

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

こころネット株式会社

(E26443)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
(1) 【株式の総数等】	36
① 【株式の総数】	36
② 【発行済株式】	36
(2) 【新株予約権等の状況】	36
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	36
(4) 【ライツプランの内容】	36
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	36
(6) 【所有者別状況】	37
(7) 【大株主の状況】	37
(8) 【議決権の状況】	37
① 【発行済株式】	37
② 【自己株式等】	38
(9) 【ストックオプション制度の内容】	38

2	【自己株式の取得等の状況】	38
	【株式の種類等】	38
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	38
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	38
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	38
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	38
3	【配当政策】	39
4	【株価の推移】	39
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	39
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	39
5	【役員の状況】	40
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	42
	(2) 【監査報酬の内容等】	49
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	49
	② 【その他重要な報酬の内容】	49
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	49
	④ 【監査報酬の決定方針】	49
第5	【経理の状況】	50
1	【連結財務諸表等】	51
	(1) 【連結財務諸表】	51
	① 【連結貸借対照表】	51
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	53
	【連結損益計算書】	53
	【連結包括利益計算書】	55
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	56
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
	【注記事項】	60
	【セグメント情報】	82
	【関連情報】	85
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	85
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	86
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	86
	【関連当事者情報】	87
	⑤ 【連結附属明細表】	88
	【社債明細表】	88
	【借入金等明細表】	88
	【資産除去債務明細表】	88
	(2) 【その他】	89

2	【財務諸表等】	90
(1)	【財務諸表】	90
①	【貸借対照表】	90
②	【損益計算書】	92
	【売上原価明細書】	93
③	【株主資本等変動計算書】	94
	【注記事項】	96
④	【附属明細表】	101
	【有形固定資産等明細表】	101
	【引当金明細表】	101
(2)	【主な資産及び負債の内容】	102
(3)	【その他】	102
第6	【提出会社の株式事務の概要】	103
第7	【提出会社の参考情報】	104
1	【提出会社の親会社等の情報】	104
2	【その他の参考情報】	104
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	105
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第50期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 高紀
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(千円)	10,083,154	10,504,282	12,057,377	11,505,074	11,160,428
経常利益	(千円)	962,698	1,092,217	941,166	692,888	591,756
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	557,447	527,266	734,572	528,938	354,298
包括利益	(千円)	575,247	549,774	801,728	579,600	323,472
純資産額	(千円)	5,540,435	6,488,798	7,592,208	8,056,471	8,263,955
総資産額	(千円)	16,583,110	16,209,094	22,857,004	21,361,808	21,310,175
1株当たり純資産額	(円)	1,858.83	1,831.42	1,975.58	2,096.42	2,150.41
1株当たり当期純利益金額	(円)	187.03	150.32	191.14	137.64	92.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.4	40.0	33.2	37.7	38.8
自己資本利益率	(%)	10.6	8.8	10.4	6.8	4.3
株価収益率	(倍)	—	9.9	5.7	6.5	8.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,172,754	1,182,561	1,040,829	1,488,696	597,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△425,071	△333,325	△1,641,958	△37,916	△206,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△527,494	△845,821	73,584	△1,788,248	△206,700
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,131,459	1,122,660	1,292,579	955,287	1,139,055
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	528 (17)	504 (12)	570 (24)	546 (14)	558 (12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 株価収益率については、第46期までは当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	1,195,185	1,373,975	1,458,405	1,440,150	1,403,800
経常利益 (千円)	376,973	532,627	596,054	571,273	550,221
当期純利益 (千円)	274,799	314,836	527,562	518,089	461,297
資本金 (千円)	256,140	500,658	500,658	500,658	500,658
発行済株式総数 (株)	2,980,600	3,543,100	3,843,100	3,843,100	3,843,100
純資産額 (千円)	5,138,950	5,849,177	6,678,884	7,096,805	7,430,407
総資産額 (千円)	10,190,723	9,936,933	11,226,215	10,946,107	11,748,342
1株当たり純資産額 (円)	1,724.13	1,650.89	1,737.93	1,846.70	1,933.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.50 (-)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.20	89.76	137.28	134.81	120.04
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	58.9	59.5	64.8	63.2
自己資本利益率 (%)	5.5	5.7	8.4	7.5	6.4
株価収益率 (倍)	-	16.5	7.9	6.7	6.8
配当性向 (%)	13.6	33.4	21.9	22.3	25.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	35 (-)	34 (-)	36 (-)	33 (-)	34 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 株価収益率については、第46期までは当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。

2【沿革】

当社グループは、平成17年11月のカンノ・コーポレーション株式会社とその子会社から構成される「カンノ・グループ」と株式会社ハートラインとその子会社から構成される「アイトゥアイ・グループ」の統合により発足しております。

なお、当社グループ発足以前の2つのグループの沿革は、次のとおりであります。

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
石材の加工販売を目的として福島県伊達郡掛田町（現 福島県伊達市）に菅野石材店を創業。	明治25年	棺や龕（がん）といった葬祭用品の需要に応えることを目的として福島県福島市に玉野屋の屋号で葬具取扱店を創業。
	昭和4年10月	
菅野石材店を法人化し、当社の前身である有限会社菅野石材工業を資本金1,000千円をもって設立（昭和58年4月石のカンノ株式会社に商号変更。）	昭和13年6月	霊柩車搬送を目的として福島県福島市に資本金3千円をもって福島霊柩自動車合資会社を設立。
	昭和31年3月	玉野屋が福島霊柩自動車合資会社の経営権を引き継ぎ、合資会社玉野屋本店に商号変更し、霊柩車搬送に加え葬祭事業を開始。（その後、昭和42年1月に合資会社福島霊柩、平成元年2月に合資会社フクレイに商号変更を経て、平成18年4月株式会社たまのやに吸収合併。）
	昭和37年2月	福島県福島市に現連結子会社の株式会社たまのやの前身である有限会社玉野屋本店を資本金1,000千円をもって設立。（昭和52年7月に株式会社たまのやへ組織変更。）
	昭和41年3月	
	昭和47年7月	冠婚葬祭互助会の運営を目的として、福島県福島市に現連結子会社の株式会社ハートラインの前身である株式会社福島冠婚葬祭友の会を資本金3,000千円をもって設立。（昭和48年2月株式会社ふくしま互助会に商号変更、その後、平成9年7月株式会社ハートラインに商号変更。）
	昭和52年3月	株式会社ふくしま互助会が委託していた婚礼施行を自社施行に変更。
	平成3年3月	飲食店の経営を目的として、福島県福島市に現連結子会社の株式会社サンストーンを資本金20,000千円をもって設立。
石のカンノ株式会社の購買部門の海外仕入強化を目的として、中華人民共和国（以下「中国」という。）福建省廈門市に「アモイ事務所」を設置。	平成4年11月	
	平成12年4月 平成13年5月	株式会社サンストーンがギフトの取扱いを開始。生花の卸売を目的として、福島県福島市に株式会社フルールを資本金10,000千円をもって設立。（平成18年4月に現連結子会社のカンノ・トレーディング株式会社に合併。）
首都圏における霊園の斡旋を目的として、埼玉県桶川市にりんりんの丘株式会社を資本金10,000千円をもって設立。 葬祭事業への新規参入を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 福島県伊達市）にこころメモリアル株式会社を資本金10,000千円をもって設立。（平成18年4月に現連結子会社の株式会社たまのやに合併。）	平成15年9月	
	平成16年1月	

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
<p>石材卸製品の品質管理を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 福島県伊達市）に石のカンノ商品検査有限会社を資本金3,000千円をもって設立。</p> <p>石のカンノ株式会社をカンノ・コーポレーション株式会社に商号変更。</p> <p>カンノ・コーポレーション株式会社の石材卸売部門、石材小売部門を分社化し、現連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社を資本金10,000千円、現連結子会社である石のカンノ株式会社を資本金10,000千円をもって新設。</p>	<p>平成16年3月</p> <p>平成16年4月</p>	

平成16年にカンノ・グループが葬祭事業に新規参入したことで、競業となったアイトゥアイ・グループと協議を重ねた結果、競合を避け、協調することで両グループの企業価値を更に高めたいという考えで一致し、平成17年11月、株式交換により経営統合をするに至りました。

平成18年4月1日、グループの純粋持株会社となったカンノ・コーポレーション株式会社の商号をこころネット株式会社に変更し、こころネットグループとしてのスタートを切ることとなりました。

<p>こころネット株式会社（持株会社）</p> <p>石のカンノ商品検査有限会社（石材卸売事業）</p> <p>カンノ・トレーディング株式会社 （石材卸売事業、生花事業、その他）</p> <p>石のカンノ株式会社（石材小売事業）</p> <p>りんりんの丘株式会社（石材小売事業）</p>	<p>こころネットグループ発足時の主な構成会社</p>	<p>株式会社たまのや（葬祭事業）</p> <p>株式会社サンストーン（婚礼事業）</p> <p>株式会社ハートライン（互助会事業）</p>
--	-----------------------------	--

当社グループ発足以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成18年4月	当社、福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1に本店移転。 りんりんの丘株式会社が牛久店を設置（現 石のカンノ株式会社 東京支店 牛久営業所）。 婚礼の小型化への対応のため、株式会社サンストーン（現連結子会社）が福島県福島市に婚礼会場「P r i m a r i」を開設。
平成18年9月	株式会社たまのやが福島県福島市に仏壇仏具販売店「ぶつだんプラザ鎌田店」を開設。
平成19年4月	カンノ・トレーディング株式会社（現連結子会社）が石のカンノ商品検査有限会社を吸収合併。 カンノ・トレーディング株式会社が棺等の卸売を目的として、棺や葬具の製造販売を行う有限会社白鷹合板製作所（山形県西置賜郡白鷹町）を吸収合併。
平成20年4月	持株会社による資産の集中管理を目的として、当社が株式会社たまのやを吸収合併。同日、旧社名を引き継いだ株式会社たまのや（現連結子会社）を分割新設。 石のカンノ株式会社（現連結子会社）が福島県福島市に本店移転。
平成20年5月	株式会社ハートライン（現連結子会社）がN P少額短期保険株式会社と代理店業務委託契約を締結し、少額短期死亡保険の募集業務を開始。
平成21年4月	当社が長野県東部にて石材小売事業を営んでいた株式会社東洋石材センター（長野県東御市）を吸収合併し、同事業を石のカンノ株式会社に譲渡。 当社からの事業譲渡を受けて、石のカンノ株式会社が長野県東御市に長野支店を設置するとともに、りんりんの丘株式会社を吸収合併し、東京都江東区に東京支店を設置。
平成21年8月	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「門田メモリアルホール」を開設。
平成21年9月	株式会社サンストーンが福島県福島市の婚礼会場「S P V I L L A S サンパレス福島」を改装、1階にイタリアンレストラン「カフェ・リストランテ フェリーチェ」を開設。
平成21年10月	こころネット株式会社が中国上海市に「上海駐在員事務所」を設置。 株式会社たまのやが福島県郡山市に葬祭会館「安積メモリアルホール」を開設。
平成22年4月	カンノ・トレーディング株式会社のギフト部門を廃止。
平成22年8月	当社が、カンノ・トレーディング株式会社の石材の仕入取引先である天津中建万里石石材有限公司（中国・天津市）の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成22年11月	生花事業の福島県外展開のため、カンノ・トレーディング株式会社が関東地方での生花販売の強化を目的として、栃木県小山市に「関東営業所」を開設。 株式会社ハートラインがプライバシーマーク認証を取得。
平成24年4月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「福島西ホール」を開設。 カンノ・トレーディング株式会社が茨城県つくば市に石材卸売事業の「つくば営業所」を開設。 当社が株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
10月	株式会社たまのやが福島県喜多方市に葬祭会館「喜多方メモリアルホール」を開設。
平成25年4月	株式会社郡山グランドホテル（福島県郡山市）と株式交換により経営統合、同社とその子会社2社（株式会社互助システムサークル、株式会社川島）を連結子会社とする。 福島県福島市に連結子会社こころガーデン株式会社を設立。
7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
8月	カンノ・トレーディング株式会社が山形県山形市に生花事業の「山形営業所」を開設。
平成26年2月	こころガーデン株式会社が福島県福島市にサービス付き高齢者向け住宅「こころガーデン八島田」を開設。
4月	当社が株式会社川島を吸収合併、株式会社川島が解散。 株式会社互助システムサークルが同社の葬祭事業を株式会社たまのやへ譲渡。 株式会社郡山グランドホテルが株式会社サンストーンを吸収合併、株式会社サンストーンが解散。 同日、株式会社郡山グランドホテルは株式会社With Weddingに商号を変更。 株式会社With Weddingが福島県郡山市に婚礼会場「K I O K U N O M O R I」を開設。
10月	株式会社たまのやがロゴマークを一新し、同社の葬祭会館名称を「たまのや こころ斎苑」に統一。
平成27年6月	当社が監査等委員会設置会社へ移行。
7月	当社が有限会社牛久葬儀社（茨城県牛久市）の全株式を取得し、連結子会社とする。 石のカンノ株式会社が郡山支店をリニューアル。

（注）株式会社ハートラインと株式会社互助システムサークルは、平成28年7月1日に株式会社ハートラインを存続会社とする吸収合併を行う予定であります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成28年3月31日現在、当社、連結子会社8社、非連結子会社1社及び関係会社2社で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っております。各事業子会社は、福島県内及び茨城県牛久市における葬祭に係る諸儀式及び宴会の施行並びに付帯サービスの提供（葬祭事業）、東日本を主な販売エリアとした石材の卸売（石材卸売事業）、福島県内・長野県東部における一般個人・法人向けの石材（主に墓石）の販売・工事及び関東圏を中心とした一般個人向けの霊園幹旋・墓石販売（石材小売事業）、福島県内における婚礼に係る諸儀式及び宴会の施行並びに付帯サービスの提供（婚礼事業）グループ内外向けの生花の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）、サービス付き高齢者向け住宅を中心とした介護サービスの提供（介護事業）及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業の内容は次のとおりであります。

(1) 葬祭事業

当事業は、葬儀の施行及び葬祭に係る各種サービスの提供を業務としており、連結子会社である株式会社たまのや及び有限会社牛久葬儀社が、自社会館を利用した葬儀施行、自宅や寺院での葬儀の補助及び法事等追善供養に係る儀式の施行等を行うほか、葬儀施行業務の受託、仏壇・仏具販売店「ぶつだんプラザ」の運営を行っております。

当事業においては、自社施設として福島県内3地区（県北・県中・会津）及び茨城県牛久市において葬祭会館22施設を展開しており、大規模葬儀（会葬者400名～500名規模）から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、葬儀サービスにかかる品質及び当社グループの信頼向上等を図るため、人材育成・教育に注力しており、厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査「葬祭ディレクター」※¹の資格取得を推進するほか、納棺師※²の自社育成や一般社団法人日本グリーンケア協会が認定する「グリーンケア・アドバイザー」※³の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

更に株式会社たまのやにおいては、自社による葬儀施行のほか、JA全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「JA組合」という。）全組合が出資する株式会社JAライフクリエイティブ福島との業務委託契約により、同社が各JA組合より受託した葬儀施行にかかる一部業務を受託しております。当社グループは、主として自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での展開を行っております。

なお、当事業においては、葬儀にかかる仕出料理は株式会社With Weddingより、生花（生花祭壇の企画・制作含む）及び棺等はカンノ・トレーディング株式会社より、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートライン及び株式会社互助システムサークルより互助会会員にかかる葬儀施行の受託等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。ただし、有限会社牛久葬儀社においては、葬儀にかかる仕出料理の仕入、互助会会員にかかる葬儀施行の受託は行っておりません。

当事業における葬祭会館の展開は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

	地区	営業エリア	会館数
自社施設	福島県県北地区	福島市、伊達市	11
	福島県県中地区	郡山市、田村郡	5
	福島県会津地区	会津若松市、喜多方市、耶麻郡及び大沼郡	5
	茨城県南部	牛久市、稲敷郡	1
JA施設 (業務受託)	県北地区	福島市、伊達市、二本松市及び伊達郡	10
	県中地区	田村市	2
	南会津地区	南会津郡	3
	相双地区	相馬市、南相馬市、相馬郡及び双葉郡	5※

※ 相双地区のうち2施設は東日本大震災の影響により現在休止しております。

(2) 石材卸売事業

当事業は、墓石を中心とした石材加工商品の輸入・卸売を業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が東日本地域を中心に行っております。

石材加工商品の仕入は、その多くを中国・インド等を中心とする海外から輸入しており、現地の提携工場において発注仕様に基づき加工された商品を輸入しております。中国福建省廈門市に現地事務所を設置し、発注及び検品等の管理業務等を行うことにより、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

当事業においては、仕入コストの削減のほか、商品開発に注力しており、墓石商品にかかる独自の機能開発やオリジナルデザインによる「洋型墓石」や「デザイン墓」の開発を進め、販売先への提案を強化しております。

また、自社のWebサイトにおいて、独自機能付きの墓石やデザイン墓等の付加価値商品を紹介するほか、販売先である石材店に対して販売ツールとしての利用を促す等による販売支援等を行っております。

なお、当事業においては、墓石商品の一部について、持分法適用関連会社である天津中建万里石石材有限公司より仕入れております。

(3) 石材小売事業

当事業は、墓石の小売を主たる業務としており、連結子会社である石のカンノ株式会社が、福島県内に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、一般消費者への墓石等の小売販売及び一部は建築石材の施工を行っております。

墓石等の小売販売については、店舗における展示場販売等に加え、寺院墓地・公営墓地・民営墓地（霊園）の幹旋等と併せた墓石販売を行っております。また、墓石販売を目的として宗教法人等が行う霊園開発の際、保証金等を差し入れ、その建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、他社との共同または単独で当該権利を確保することで、霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当事業において取り扱う墓石商品は、主としてカンノ・トレーディング株式会社より仕入れております。墓地区画の形状、希望する石種やデザイン等を踏まえた墓石及び外柵^{※4}の設計を行い、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、近年ニーズが拡大している「デザイン墓」や「耐震構造墓」等の取扱いや独自の20年保証等により他社との差別化の強化を図っております。

なお、消費者にとって購入機会がまれな墓石は、その良し悪しの判断基準が不明瞭なものとなりがちですが、当社グループにおいては、消費者が安心して墓石を購入できるよう当社販売スタッフの一般社団法人日本石材産業協会認定「お墓ディレクター」^{※5}の資格取得推進等により、商品及びサービス両面における品質の維持向上に努めております。

(4) 婚礼事業

当事業は、婚礼の施行を中心に、挙式に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社With Weddingが、福島県内の主要3都市（福島市、郡山市、会津若松市）に異なるタイプの6つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。婚礼に係る従業員は、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」^{※6}の資格を取得しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

当事業の運営においては、福島地区及び会津地区では株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っております。また、挙式等にかかる装花・生花等はカンノ・トレーディング株式会社より仕入れているほか、株式会社ハートライン及び株式会社互助システムサークルより互助会会員にかかる施行受託を行っております。

なお、当事業における婚礼会場の展開は以下のとおりであります。

施設名	所在地	施設形態	施設規模等
SP VILLAS サンパレス福島	福島市	総合結婚式場	2式場・4バンケット
P r i m a r i	福島市	ゲストハウス	1式場・1バンケット
迎賓館グランプラス	郡山市	総合結婚式場	2式場・6バンケット
K I O K U N O M O R I (記憶の森)	郡山市	ゲストハウス	1式場・1バンケット
アニエス郡山	郡山市	ゲストハウス	2式場・2バンケット
アニエス会津	会津若松市	ゲストハウス	1式場・2バンケット

(5) 生花事業

当事業は、生花販売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社がグループ内の各事業に対する生花・供花商品の供給に加え、一般の生花小売店等向けに同商品の卸売を行っております。

福島県福島市、山形県山形市及び栃木県小山市に事業拠点を設置し、東北地方、北関東地方を中心として関東エリアへの販売先拡大を図っております。

(6) 互助会事業

当事業は、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートライン及び株式会社互助システムサークルが割賦販売法に定める前払式特定取引業者として許可を受け冠婚葬祭互助会の運営を行っております（株式会社ハートラインは〔経済産業大臣許可（互）第2001号〕、株式会社互助システムサークルは〔経済産業大臣許可（互）第2004号〕）。また、NP少額短期保険株式会社^{※7}との代理店契約により、少額短期保険^{※8}加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が月掛金を一定期間払い込むことで、グループ内の株式会社たまのや及び株式会社With Wedding並びに提携する式場等で冠婚葬祭施行の際、通常料金より割安な料金にて役務サービスを利用できる会員制組織であります。更に、会員特典として割引価格によるサービス等を受けることができます。

会員に対しては、会報誌の送付、会員参加型イベントや旅行等の企画等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、当事業においては、株式会社たまのや及び株式会社With Weddingに対し、施行委託することにより一定の手数料を受け取っております。

※株式会社ハートラインと株式会社互助システムサークルは、平成28年7月1日に株式会社ハートラインを存続会社とする吸収合併を行う予定であります。

(7) 介護事業

当事業は、連結子会社であるこころガーデン株式会社がサービス付き高齢者向け住宅を運営し、併せて居宅介護支援事業・訪問介護支援事業・通所介護支援事業等を行っております。

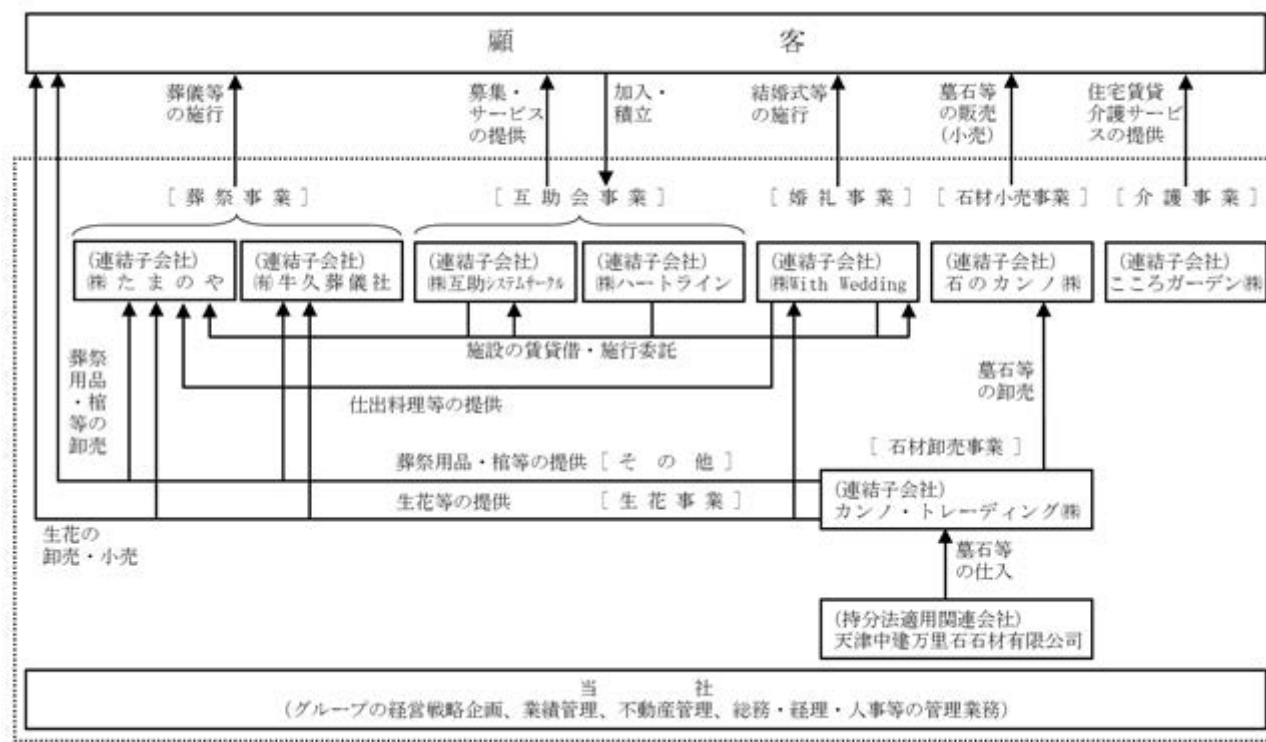
(8) その他

当事業は、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が棺・葬祭用品の卸売事業を行っております。

当社グループの事業の系統図及び会社名は、次のとおりであります。

[事業系統図]

平成28年 3月31日現在



- ※1 葬祭ディレクター
葬祭ディレクター技能審査協会が主催し、平成8年3月に厚生労働省（当時、労働省）の認定を受けた、葬祭業界に働く人にとって必要な知識や技能のレベルを審査、認定する制度です。1級は、5年以上の葬祭実務経験または、2級合格後2年以上の葬祭実務経験を重ねた者にのみ受験資格が与えられ、その合格には、すべての葬儀における相談から会場設営、式典運営に至るまでの詳細な知識と技能が必要とされています。株式会社たまのやには葬祭ディレクター1級112名、同2級6名の有資格者が在籍しております（平成28年3月31日現在）。
- ※2 納棺師
納棺師の主な業務は、ご遺体をきれいに拭き清め、顔そりや洗髪、死装束への着替え、顔にメイクをほどこして表情を蘇らせ「旅立ちの準備」を整えた後、納棺儀式を執り行うこととあります。当社グループでは、納棺を単なる儀式とすることなく、遺族が亡くなった人に最後の別れをする、そして、悲しみをやわらげるための重要なプロセスと位置づけ、納棺儀式の専門部署として「ビューレストサービス」を設置しております。ここでは、社内研修を経て一定の技術を習得した社員を納棺師（プロピューリスト）と称し、質の高いサービスを提供しております。
- ※3 グリーフケア・アドバイザー
一般社団法人日本グリーフケア協会が主催する制度です。身近な人の死に伴って現れる「悲嘆（グリーフ）」を緩和する方法等について講座を受講することで認定を受けられます。核家族化・地域共同体崩壊の中で、葬祭事業者には死の悲しみを癒す役割もまた求められているといえます。株式会社たまのや及び有限会社牛久葬儀社にはグリーフケア・アドバイザー1級3名、同2級1名の有資格者が在籍しております（平成28年3月31日現在）。
- ※4 外柵（がいさく）
墓地や霊園において区画を区別するため、石塔の周りに石材を積み上げ、柵をめぐらしたものです。〔参考：一般社団法人日本石材産業協会発行『日本人のお墓』〕
- ※5 お墓ディレクター
日本のお墓文化の発展とお墓の正しい理解と普及を図るため、一般社団法人日本石材産業協会主催の検定試験にて合格基準を満たした者に付与されるものです。石のカンノ株式会社には33名の有資格者が在籍しております（平成28年3月31日現在）。
- ※6 ブライダルプロデューサー
婚礼に関する基礎知識とマナーやサービスに至るプロとしての実践理論を学び、即戦力となる人材を養成するため、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会主催の必修通信講座を修了し、認定試験に合格した者に付与されるものです。株式会社With Weddingには、ブライダルプロデューサーマスター級18名、同チーフ級21名、計39名の有資格者がおります（平成28年3月31日現在）。
- ※7 N P 少額短期保険株式会社
平成19年10月19日設立の少額短期保険業者です。（〔関東財務局長（少額短期保険）第19号〕）
- ※8 少額短期保険
保険業法上の保険業のうち、一定事業規模の範囲内において、少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業をいいます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社たまのや (注) 2、3	福島県福島市	50,000千円	葬祭事業	100.0	本社及び葬祭会館の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任4名
カンノ・トレーディング株式会社 (注) 2、4	福島県伊達市	10,000千円	石材卸売事業 生花事業 その他	100.0	本社及び工場等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任3名
石のカンノ株式会社 (注) 5	福島県福島市	10,000千円	石材小売事業	100.0	本社及び店舗等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任4名
株式会社With Wedding (注) 2、6	福島県郡山市	40,000千円	婚礼事業	100.0	本社及び婚礼会場の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任5名
株式会社ハートライン	福島県福島市	50,000千円	互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任4名
株式会社 互助システムサークル	福島県郡山市	20,000千円	葬祭事業 互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任4名
こころガーデン株式会社	福島県福島市	30,000千円	介護事業	100.0	施設の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任4名
有限会社牛久葬儀社 (注) 7	茨城県牛久市	5,500千円	葬祭事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 天津中建万里石石材有限公司	中華人民共和国 天津市	18,390千人民元	(石材加工)	33.3	役員の兼任1名 従業員の兼任2名
(その他の関係会社) カンノ合同会社	福島県福島市	10,000千円	(投資事業)	被所有 25.2	従業員の兼任1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

- 3 株式会社たまのやは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,117,402千円
(2) 経常利益	294,637千円
(3) 当期純利益	187,647千円
(4) 純資産額	317,986千円
(5) 総資産額	1,657,073千円

- 4 カンノ・トレーディング株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,072,100千円
(2) 経常利益	159,716千円
(3) 当期純利益	105,455千円
(4) 純資産額	284,106千円
(5) 総資産額	1,103,503千円

- 5 石のカンノ株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,307,087千円
(2) 経常利益	43,132千円
(3) 当期純利益	25,621千円
(4) 純資産額	219,551千円
(5) 総資産額	1,158,833千円

- 6 株式会社With Weddingは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,544,995千円
(2) 経常損失	177,461千円
(3) 当期純損失	1,447,703千円
(4) 純資産額	204,554千円
(5) 総資産額	2,815,318千円

- 7 平成27年7月1日、当社は有限会社牛久葬儀社を完全子会社化いたしました。

- 8 上記の会社以外に非連結子会社1社があります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
葬祭事業	241（5）
石材卸売事業	57（1）
石材小売事業	58（-）
婚礼事業	107（3）
生花事業	28（-）
互助会事業	16（2）
介護事業	13（1）
その他	4（-）
全社	34（-）
合計	558（12）

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。

2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであり、当社の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
34	45.3	10.5	5,220,779

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含む。）は、含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の「全社」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(当期の経営成績)

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益は底堅さを維持したものの個人消費は弱含みが続き、足踏み状態にありました。

当社グループの事業基盤となる福島県の経済は、東日本大震災からの復旧・復興への取り組み等により、企業収益や個人消費が緩やかな回復基調にありました。

このような環境下、当社グループでは、知名度・ブランド力の向上のためにテレビ・ラジオコマーシャルやWeb広告等によるプロモーション活動を積極的に行いました。また、平成27年7月1日付けで有限会社牛久葬儀社(茨城県牛久市)を完全子会社化いたしました。しかしながら、顧客ニーズの多様化や競合他社との競争激化等、当社事業環境をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、当連結会計年度における当社グループの売上高は11,160百万円(前連結会計年度比3.0%減)、営業利益は421百万円(同22.8%減)、経常利益は591百万円(同14.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は354百万円(同33.0%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであり、売上高については、セグメント間の内部売上高を除き記載しております。

なお、当社は事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント(各連結子会社)の営業費用には、当社に対する不動産賃借料及び経営管理料が計上されております。

① 葬祭事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、死亡者数は微増傾向にあるものの、同業他社との競争は激化しております。また、顧客ニーズの変化等により、小規模葬儀の割合が増加傾向にあります。

このような状況の下、「健康」や「終活」をテーマとしたセミナーの開催や葬祭会館周辺地域への訪問活動、葬儀施行後のアフターフォロー訪問を強化し互助会等の会員数増加に努めました。また、平成27年7月1日より有限会社牛久葬儀社を連結の範囲に含めたことにより、売上高は5,304百万円(前連結会計年度比4.4%増)、営業利益は295百万円(同10.1%増)となりました。

② 石材卸売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、墓石需要の低迷が継続しました。また、墓石の小型化や、永代供養塔への埋葬需要増加等により、石材使用量は減少傾向が強まっております。

このような状況の下、高品質石種の提案、インド産石材やベトナム加工石材等の差別化商品の販売促進に注力いたしましたが、販売数量の増加には至りませんでした。その結果、売上高は1,516百万円(前連結会計年度比4.3%減)、営業利益は25百万円(同28.4%減)となりました。

③ 石材小売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、墓石需要の低迷が継続しましたが、復興に関連した改葬の動きが見られました。一方で、「墓じまい」に見られるように、埋葬や供養に関する意識が変化してまいりました。

このような状況の下、インド産石材墓石や、寺院への永代供養塔等の販売に注力いたしましたが、墓石の新規建立件数は前年を下回りました。また、外注加工費等の削減に取り組みました。その結果、売上高は1,297百万円(前連結会計年度比7.2%減)、営業利益は32百万円(同24.9%増)となりました。

④ 婚礼事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、婚礼組数が減少傾向にあるなか同業他社の出店もあり、競争が激化しました。

このような状況の下、リスティング広告やホームページのリニューアル等Web戦略の強化、外訪営業による集客力のアップに努めました。しかしながら、婚礼施行件数は前年を下回り、施行単価も婚礼の小規模化の影響で減少しました。その結果、売上高は2,322百万円(前連結会計年度比16.3%減)、営業損失は152百万円(前連結会計年度は16百万円の営業利益)となりました。

⑤ 生花事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、生花需要は低調に推移しました。このような状況の下、得意先への訪問営業と葬儀社を中心とする新規開拓に努める一方、将来の事業展開に備え、社員を増員し育成につとめました。その結果、売上高は572百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は111百万円（同2.7%減）となりました。

⑥ 互助会事業

互助会事業につきましては、互助会代理店による会員募集活動の強化に加え、グループ誕生10周年記念キャンペーンを実施し、会員数の増加を図りました。しかしながら、不動産賃貸収入が減少した結果、売上高は1百万円（前連結会計年度比63.1%減）、営業損失は74百万円（前連結会計年度は74百万円の営業損失）となりました。

⑦ 介護事業

介護事業につきましては、医療機関・居宅介護支援事業所との連携強化等の営業活動に注力した結果、3月にはサービス付高齢者向け住宅の入居率が100%となりました。その結果、売上高は68百万円（前連結会計年度比204.7%増）、営業損失は3百万円（前連結会計年度は43百万円の営業損失）となりました。

⑧ その他

その他の装販部門につきましては、高級棺等の販売に注力するとともに、取引先の新規開拓に取り組みました。その結果、売上高は74百万円（前連結会計年度比8.1%減）、営業損失は3百万円（前連結会計年度は7百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ183百万円増加し、1,139百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は597百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益502百万円、減価償却費599百万円、減損損失113百万円、未払消費税等の減少額147百万円、有限会社牛久葬儀社の旧役員に係る役員退職慰労引当金の減少額237百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は206百万円となりました。これは主に定期預金の預入による支出1,070百万円、有形固定資産の取得による支出316百万円、貸付けによる支出192百万円、定期預金の払戻による収入1,084百万円及び投資有価証券の償還による収入390百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は206百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入900百万円、短期借入の純増額100百万円、長期借入金の返済による支出1,076百万円、配当金の支払額115百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

石材小売事業にて一部建築受注請負がありますが、金額が少額なため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における各セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
葬祭事業	5,304,615	104.4
石材卸売事業	1,516,759	95.7
石材小売事業	1,297,071	92.8
婚礼事業	2,322,059	83.7
生花事業	572,419	102.3
互助会事業	1,646	36.9
介護事業	68,723	304.7
報告セグメント計	11,083,295	97.0
その他	74,133	91.9
全社	3,000	100.0
合計	11,160,428	97.0

(注) 1 セグメント間の内部売上高を除いております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)JAライフクリエイト福島	1,331,983	11.6	1,371,872	12.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 施行件数の状況

当社グループのセグメントのうち主な事業である葬祭事業及び婚礼事業に係る葬儀、婚礼施行件数の当連結会計年度における状況は次のとおりであります。

① 葬祭事業

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	葬儀施行件数 (件)
(株)たまのや 福島事業部	1,211
(株)たまのや 郡山事業部	258
(株)たまのや 会津事業部	478
(株)たまのや 催事事業部	2,096
(有)牛久葬儀社	196
合計	4,239

(注) 1 催事事業部における葬儀施行件数は、株式会社J Aライフクリエイティブ福島との業務受託契約による施行件数であります。

2 有限会社牛久葬儀社は、平成27年7月1日付けで完全子会社化いたしましたので、平成27年7月1日から平成28年3月31日までの葬儀施行件数を記載しております。

② 婚礼事業

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	婚礼施行件数 (件)
福島地区	229
郡山地区	294
会津地区	93
合計	616

(注) 上記施行件数については、パーティー・宴会等の施行件数は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」というグループ理念のもと、「感動のある人生を。」をスローガンとして、企業価値を高めていくために次の点に取り組んでまいります。

(1) サービス品質の向上

当社グループのすべての事業において、サービスの原点は「人」であるという観点から、人材育成を重要な課題と位置付け、プロとしてのスペシャリストを養成する人材育成システムを構築してまいります。また、専門知識を習得するため、「葬祭ディレクター」、「お墓ディレクター」、「ブライダルプロデューサー」等の各種資格取得を積極的に推進し、すべてのお客様に高品質のサービスを提供してまいります。

(2) 変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、昨今の住宅事情や近隣世帯とのコミュニケーションの希薄化等により葬祭会館の需要が定着しております。一方で、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望する等、利用者のニーズは多様化しております。このような環境の下、自宅感覚のくつろぎと葬送時の特別な空間の演出等、利用者のニーズを的確に捉えた葬祭会館づくりを目指してまいります。また、サービス面においても、利用者の「想い」に十分に応えられるよう独自性を高めた商品サービスを創造してまいります。

石材卸売事業につきましては、個性的なデザイン墓や石種、また商品の納期については更なる短縮化が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や仕入ルートの拡充を図り豊富な石種を確保するとともに、Web会員システム^{*}を活用したスピーディーな受発注、納品体制を実現してまいります。

石材小売事業につきましては、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、「想いのお墓づくり」を展開し、需要喚起と顧客満足度の向上に努めております。また、耐震構造墓石の提案やオリジナルデザイン墓石の開発を進め、更なる顧客満足を追求してまいります。

婚礼事業につきましては、多様な挙式スタイルを実現するため、総合式場、ゲストハウス、小さな式場の3タイプの婚礼会場を用意し設備面での充実を図っております。更に、ナイトウェディングプランや地元食材を活かした独自の婚礼料理等、利用者のニーズを的確に捉えた商品プランを開発してまいります。

生花事業につきましては、近隣県に出店した各営業所において販路が拡大しております。今後も出店地域の生花需要を的確に捉え、生花商品の安定供給に努めてまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、グループ全社で会員募集体制を強化してまいります。また、冠婚葬祭役務サービスのほか、会報誌の発行、提携企業の優待利用、各種カルチャー教室、生活情報セミナー・イベントの開催等会員サービスの充実を図り、会員数の増加に努めてまいります。

介護事業につきましては、サービス付き高齢者向け住宅に、通所介護・訪問介護・居宅介護支援の各事業所を併設し、高齢者の安心安全でこころ豊かな生活をサポートしてまいります。

(3) 営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、福島県内において、当社葬祭会館の開設余地は限られたものとなりつつあります。今後は、福島県内既存会館のシェア向上に注力するとともに、前連結会計年度に子会社化した有限会社牛久葬儀社を拠点とし、関東地区でのエリア拡大に努めてまいります。

東北地方を主たる営業エリアとする石材卸売事業並びに石材小売事業につきましては、冬期間における売上高の減少等季節的な業績変動要因を低減させるため、関東地方以西への販路拡大を引続き検討してまいります。

生花事業につきましては、平成25年に新設した山形営業所に続き、東北地方を中心に拠点展開してまいります。これらの事業展開の中で、当社グループの相乗効果を最大限に引き出してまいります。

(4) コンプライアンス体制の整備

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業及びこれらに付帯する業務において、食品衛生法や関税法等の種々の法的規制を受けております。

これらに対し、衛生コンサルタントの導入や貿易管理マニュアル等の各種規程を制定し、厳格運用の諸施策を講じております。

また、コンプライアンス委員会を毎月開催し、意識の高揚とともに法令遵守への実効性のある取り組みに努めております。事業規模の拡大、多様化を図る中で、今後も管理部門の一層の強化によるコンプライアンス体制の整備を図ってまいります。

(5) 自然災害等への対応

自然災害等は企業活動にとって予測不可能なものであります。

当社グループは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故等を教訓とし、事業継続計画を策定いたしました。引き続き自然災害等の罹災時における中核事業の継続に努めてまいります。

また、震災復興面では、福島県に根差した企業として、原発事故避難者への墓地移転の支援や、被災した寺院への墓地修復等、業務を通じた支援にも継続して取り組んでまいります。

(6) 社会貢献活動への取り組み

ライフサポート事業を通じた社会貢献はもとより、真に豊かな社会の実現に向け、企業市民としての責任を果たしてまいります。この方針を実現するため、「豊かな人生の演出」「豊かな社会の創造」「次世代への継承」を行動指針とし、様々な社会貢献活動に取り組んでまいります。

※ Web会員システム

石材卸売事業を営むカンノ・トレーディング株式会社が運営する石材小売店向けの会員制度であります。当該会員は、同社ホームページに用意した会員用サイトを活用し、同社への商品発注や会員の営業ツールとしても活用できます。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本資料、決算短信等の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 葬祭事業について

(葬儀需要の変化)

葬儀需要においては、人口の高齢化もあり今後における死亡者数は増加が予想されており、葬儀件数は拡大が見込まれております。一方で、小家族化や近隣とのコミュニケーションの希薄化、葬儀に係る価値観の多様化等により、業界全体として葬儀規模の縮小及び施行単価の低下が生じております。

当社グループにおいては、大規模葬儀から家族葬等の小規模葬儀に対応する各種葬祭会館を展開しております。また、多様な顧客ニーズに対応するため各種パッケージ商品の開発及び提供を行っております。

しかしながら、今後、当社グループにおいて顧客ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合、または、想定以上の葬儀施行単価の低下が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(競 合)

葬祭事業に関しては、特段の法的規制がないことから、参入障壁は低い業界であります。また、高齢化による死亡者数の増加予測から市場成長を見越し、業界各社における事業所拡大や異業種からの新規参入等により競争は激化しており、価格競争による葬儀施行単価低下の一因となっております。当社グループでは、葬祭会館の新規開設、葬送儀礼におけるサービスの品質向上と料金の透明化といった施策を講じることにより、競合との差別化を図るよう努力しておりますが、今後において、更なる新規参入及び競争激化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社 J A ライフクリエイト福島との取引)

当社グループは、葬祭事業の一部において、株式会社 J A ライフクリエイト福島より葬儀施行業務を受託しております。同社は J A 全農福島及び福島県内の J A 全組合が出資する企業であり、各 J A 組合が組合員等より申込を受けた葬儀施行を事業の一つとしております。

なお、平成28年3月1日に福島県内の J A 17組合が、5組合に再編されておりますが、それに伴う当社の受託業務への影響は生じておりません。

当社グループは、今後もこれら取引先との良好な関係を維持し、受託業務を継続していく方針であります。将来において同社及び各 J A 組合の事業戦略や方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(霊柩車運送に関する規制)

葬祭事業においては霊柩車運送業務を行っておりますが、当該業務は貨物自動車運送事業法に基づく許可事業であり、同法の規制を受けております。当該事業を遂行するにあたり、運行管理者及び整備管理者を選任し、安全運行の確保及び事故防止にかかる体制整備並びにその運用に万全を期しており、現在までに重大な事故は発生していません。

しかしながら、今後において管理不備や重大事故の発生等の予期せぬ事態が発生し、事業の停止、または許可の取消等の行政処分を受けた場合には、当グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 石材卸売事業について

(石材仕入)

石材卸売事業は、国内において販売する石材商品（墓石）を海外から輸入しております。地域別ではその大半は中国が占めており、その他はインド、ベトナム等の地域があります。これら各国において、政治・経済情勢の変化や法律や政策の変更、テロ活動や伝染病等の発生等が生じた場合には、当社グループにおける石材商品の安定調達に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループにおける石材商品の依存度の高い中国については、尖閣諸島をめぐる政治問題に加え、政府が環境保護政策や外資規制等の産業規則にかかる広範な裁量を有していること及び規制内容とその運用・解釈の重大な変更が頻繁に行われること等から、将来の石材にかかる安定調達に関して少なからず懸念があるものと認識しております。

また、石材商品について、原材料価格の変動や石材加工に係る人件費高騰による仕入価格の上昇や何らかの要因による仕入商品の品質低下等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(為替変動)

石材卸売事業における商品仕入は米ドル建ての決済取引を基本としております。

為替変動による仕入価格変動については基本的に販売価格に反映することにより、その影響を低減していく方針であります。今後において大幅な為替変動が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 石材小売事業について

(霊園開発)

石材小売事業においては、墓石販売のため宗教法人等が行う霊園開発においてその建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当社グループは当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等（一部は寄付形態）を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当該保証金については、霊園（永代使用权）の販売に伴い回収されることとなりますが、開発した霊園の販売完了には長期間を要する傾向があります。当社グループにおいては、霊園開発段階において計画内容及び各地域における需要等を考慮し権利取得検討の上で霊園投資の可否を判断しております。

しかしながら、霊園の販売不振その他の要因から保証金の回収が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において、優良な霊園開発にかかる当社グループの建墓工事の権利確保に支障が生じた場合、墓石販売にかかる機会減少等により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(墓石販売)

石材小売事業の墓石販売においては、経済環境等による顧客の購入意欲・宗教観やライフスタイルの変化等により影響を受けております。近年においては、これらに加えて、霊園における墓地区画面積の縮小や都市部における納骨堂形式墓地の増加等の要因により、また、墓石商品に関しては、従来の縦長和型石塔から横置き等のデザインに富んだ洋型石塔への志向変化、消費者ニーズの多様化等の要因により低価格化が生じております。

当社グループは墓石商品の独自仕入れによる品質の高い商品の低価格での販売、耐震構造工法の提供による付加価値の向上を図り顧客ニーズに対応しております。

しかしながら、低価格化、顧客のニーズ等に対応できなかった場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 婚礼事業について

(婚礼ニーズの変化)

ブライダル業界においては、全国的に婚礼件数が減少傾向にあり、その影響を受けております。また、婚礼挙式にかかる意識の多様化が生じ、海外挙式の増加、レストランウェディング等の小規模挙式の増加、婚礼挙式自体を行わない層の増加があります。

当社グループにおいては、多様な婚礼ニーズ・スタイルに対応した婚礼施設の展開及び各種挙式プランの開発及び充実等により、顧客に対する提案力の強化、顧客層の拡大及び掘り起こしに努めております。

しかしながら、これらの対応にもかかわらず顧客ニーズに十分対応できなかった場合、または当社グループの想定以上に市場規模が縮小や低価格化が進んだ場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(衛生管理)

婚礼事業においては、婚礼挙式及び宴会等において料理を提供しており、また、グループ内の葬祭会館等に対して仕出料理等の提供も行っております。これらは食品衛生法の規制を受けており、食品衛生管理者を配置するとともに、衛生管理にかかる自主検査の実施及び衛生コンサルタントによる外部検査を実施し、当該法令の遵守及び料理提供にかかる食中毒等の事故発生防止に努めております。

しかしながら、今後において、何らかの理由で衛生管理にかかる問題の発生や食品衛生法への抵触等の事態が生じた場合、行政処分または顧客等からの信頼低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生花事業について

生花事業において、生花商品は気候や天候等に影響を受けやすい特性があり、その商品価格は季節要因に加えて当該影響により変動しております。また、異常気象や台風等の自然災害による影響等により、その収穫・出荷量の著しい減少が生じ、市況価格の高騰が生じる場合があります。

当社グループは、仕入数量の確保と仕入価格の安定化等を強化するため、複数の生花市場及び生産者との取引等により仕入ルートの構築を図っております。

しかしながら、極端な出荷量の減少や価格高騰等が生じた場合には、生花事業の事業展開に影響が生じることに加えて、葬祭事業等への生花商品供給に影響が生じること等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 互助会事業について

(会員獲得)

互助会事業においては、消費者における互助会加入ニーズの変化により会員数は横ばいで推移しております。

当社グループにおいて、互助会会員による葬儀施行及び婚礼挙式施行については、葬祭事業の約5割程度を、婚礼事業の約2割程度を占めるものであり、互助会事業における会員獲得は将来における当社グループの顧客獲得戦略において重要な役割を有しています。

当社グループにおいては、冠婚葬祭における互助会サービスの充実と募集体制の強化により、会員数の維持及び拡大を図っていく方針であります。

しかしながら、会員獲得が十分に図られず会員数の減少が生じた場合には、将来における当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(割賦販売法による規制)

当社グループの互助会事業は、冠婚葬祭互助会事業を営んでおります。当該事業は、前払式特定取引業として「割賦販売法」の適用を受けており、①経済産業大臣による営業許可、②営業保証金の供託、③前払式特定取引前受金の保全義務、④財産、収支の状況に関する報告義務等（割賦販売法施行規則においては改善命令の目安である経常収支比率、流動比率及び純資産比率を規定）の規制があります。

なお、割賦販売法上の法的規制の運用は所管官庁である経済産業省により行われており、当該運用は各種要因及びその状況により変更・撤廃される可能性があります。今後において、法規制及びその運用等が改正・強化・変更され、その対応のために新たな費用負担が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(冠婚葬祭互助会業界における訴訟)

冠婚葬祭互助会業界に属する他社において、互助会の解約手数料を巡って訴訟が発生しております。その中で、契約約款のうち解約手数料の徴求基準に関する条項が消費者契約法に違反する旨の判決が言い渡された事例も出ております。

当社グループにおいては、これらの訴訟動向を踏まえ、解約手数料の改定を行っておりますが、過年度における解約手数料について返還請求訴訟等が生じる可能性があり、これにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 介護事業（サービス付き高齢者向け住宅）について

サービス付き高齢者向け住宅事業については、介護保険法、高齢者住まい法等の関係法令に従い展開しておりますが、今後の社会保障制度や法令の改正によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢者福祉に関する事業は、利用者の安全、健康管理という側面において、利用者が高齢者であることもあり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があります。これらの問題により、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社グループの事業活動のためには、優秀な介護職員の採用が必須条件となりますが、競争の激化による採用の遅れや人件費の上昇、教育や研修の遅延その他の要因から、職員の配置等に困難が生じた場合にも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループの営業地域について

当社グループは、葬祭事業及び婚礼事業においては福島県内に施設展開が集中しており、石材小売事業及び互助会事業等においても同県内を中心とした事業展開を行っております。これらのことから、福島県内における、景気及び消費動向、人口構成及び婚姻数・死亡者数の推移並びに冠婚葬祭に関する地域慣習とその変化等により影響を受けております。

なお、同県内においては東日本大震災の被災地域が含まれており、福島第一原子力発電所事故の発生に起因する強制避難区域指定や農林水産業等における経済活動の制限、放射能汚染に伴う県内人口の流出及び風評被害等による消費者心理及び消費活動への影響等が続いております。今後もこれら各要因による複合的な影響が直接及び間接的に生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&Aについて

当社グループは、業容拡大の手段として、M&Aを採用することを重要な経営課題の一つと考えており、M&Aを採用する場合は、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避するよう努めております。

しかし、偶発債務の発生や未確認債務が判明する可能性も否定できません。また、当社グループの経営方針や経営戦略が対象企業に十分に浸透しない等の可能性もあります。

これらの理由により、当初、期待した業容拡大や収益性改善が得られない場合には、当社グループの業績や成長見通し及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業体制等について

(人材の確保及び育成)

当社グループの事業展開において、人材の確保及び育成は重要な課題の一つと考えております。人材の確保及び育成を図るため、積極的な採用活動の展開に加えて、社内外の研修及び人材教育の強化等を推進しております。特に、業界における「葬祭ディレクター」、「お墓ディレクター」、「ブライダルプロデューサー」等の各種資格取得を推奨し、各事業におけるサービス品質の向上に努めております。

しかしながら、今後において、事業展開に必要な優秀な人材の確保及び育成が困難となった場合または人材流出が生じた場合には、当社グループの事業運営に影響が生じること等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報等にかかる管理体制)

当社グループの各事業においては、その業務特性上、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。また、今般のマイナンバー制度においては、従業員等の特定個人情報も管理しております。これらの個人情報等の管理についてはその重要性を鑑み、社内管理規程等を策定し書面及びデータアクセス等にかかる制限及び管理徹底等を図り、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取り組んでおります。また、連結子会社である株式会社ハートラインにおいてはプライバシーマークの認証取得を行っております。

しかしながら、今後において予期せぬ事態により個人情報等が流出した場合、当社グループの情報管理に対する批判や責任追及を受ける恐れがあること、また、当社グループに対する社会的信用が損なわれる可能性があり、これらの対応のため、多額の費用負担の発生により当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(法令遵守に関する体制)

当社グループは営業において、貨物自動車運送事業法、食品衛生法、割賦販売法、介護保険法等の規制を受けております。法令遵守につきましては、リスク管理規程、コンプライアンス規程、内部通報ホットライン管理規程、コンプライアンスマニュアル等に則り法令遵守を浸透させております。

また、当社グループでは原則毎月1回、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催するとともに、各社においては適宜、研修会等を実施し厳格な法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、何らかの要因により法令違反、予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営成績及び財政状態について

(業績の季節変動)

当社グループの事業については、葬祭事業においては、12月から3月頃死亡者数が増加することから葬儀需要が増加する傾向があり、石材卸売事業及び石材小売事業においては、3月から7月頃まで墓石販売の需要が増加する傾向にあります。また、婚礼事業においては、4月から6月頃及び9月から11月頃に婚礼シーズンがピークとなり、挙式披露宴の需要が増加する傾向があります。

これらの要因により、過年度における連結業績については、売上、利益ともに第1四半期及び第3四半期に偏重が生じ、第2四半期及び第4四半期は低調に推移する傾向が生じており、今後においても同様の季節変動が生じる可能性があります。

(有利子負債)

当社グループでは、葬祭事業及び婚礼事業における施設建設等の設備資金の多くを金融機関借入等により調達しております。

平成28年3月期末における連結有利子負債残高は3,449百万円であり総資産額に占める比率は16.2%の水準となっております。今後の施設建設等の設備資金においても、主として金融機関借入等による資金調達により賄う計画であります。従って、今後金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融情勢の変化その他により取引金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化が生じた場合には出店計画及び事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は平成20年3月27日に金融機関4社を貸付人として、総額16億円のシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しており、当該契約には財務制限条項が付されております。平成28年3月期末の当該借入の残高は434百万円であります。また平成28年2月22日に株式会社三菱東京UFJ銀行を貸付人として、当座借越極度額290百万円の契約を締結しており、当該契約にも財務制限条項が付されております。当該契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。これらに抵触した場合は当該借入金の返済を求められ、当社グループの経営成績、財政状態及び資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

(減損損失の可能性)

当社グループの各事業においては、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・施設ごとの採算性が低下し損失計上が続いた場合には減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(設備投資)

当社グループの冠婚葬祭にかかる事業は、施設展開が重要な要素であり、営業対象地域の需要動向や競合他社の状況等を十分に調査した上で新規施設の開設または既存設備のリニューアル等の改修のための設備投資を実施しております。しかしながら、設備投資により当社グループが想定する顧客獲得・集客等が困難となった場合には、投資資金を計画通りに回収できないことになり経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

当社の連結子会社である株式会社たまのやが、J A及びJ Aが出資する株式会社並びにJ A組合員の負託に応えられる葬祭業務を円滑に行うために、葬祭事業に関する基本契約を締結しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約年月日	契約期間	備考
(株)J Aライフクリエイト福島	葬祭事業に関する業務委託契約書	葬祭業務全般の取決め	平成23年4月1日	平成23年4月1日～平成24年3月31日	自動更新
(株)J Aライフクリエイト福島	葬祭事業に関する覚書	委託手数料の取決め	平成23年4月1日	平成23年4月1日～平成24年3月31日	自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,082百万円増加し5,112百万円となりました。これは主に前払式特定取引前受金保全のための国債の償還期限が1年以内となったことによる有価証券の増加及びその他（短期貸付金）の増加等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,134百万円減少し16,197百万円となりました。これは主に前払式特定取引前受金保全のための国債の償還期限が1年以内となったことによる投資有価証券の減少及び減価償却費計上による建物及び構築物の減少等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し2,274百万円となりました。これは主に短期借入金が増加した一方でその他（未払消費税等）の減少等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ256百万円減少し10,771百万円となりました。これは主に長期借入金の返済及び前払式特定取引前受金の減少等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ207百万円増加し8,263百万円となりました。これは主に配当金の支払いによる減少及び親会社株主に帰属する当期純利益354百万円に伴う利益剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

葬祭事業では、セミナーの開催や葬祭会館周辺地域への訪問活動、葬儀施行後のアフターフォロー訪問を強化し互助会等の会員数増加に努めた結果、売上高は増加しました。石材卸売事業では、高品質石種の提案、インド産石材やベトナム加工石材等の差別化商品の販売促進に注力しましたが、墓石需要の低迷等により、売上高は減少しました。石材小売事業では、インド産石材墓石や寺院への永代供養塔等の販売に注力しましたが、墓石需要の低迷等により、売上高は減少しました。婚礼事業では、リスティング広告やホームページのリニューアル等Web戦略の強化、外訪営業による集客アップに努めましたが、婚礼の小規模化に伴う施行単価の減少及び施行件数減少により、売上高は減少しました。生花事業では、生花需要が低迷する中、得意先への訪問営業と葬儀社を中心とする新規開拓に努めた結果、売上高は増加しました。介護事業では、医療機関・居宅介護支援事業所との連携強化等の営業活動を強化したことにより、売上高は増加しました。

この結果、売上高は11,160百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は7,638百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。これは婚礼事業の施行数減少に伴い商品仕入高、外注加工費等の変動費が減少したことが主な要因です。

この結果、売上総利益は3,522百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は3,100百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。これは平成27年7月1日付けで有限会社牛久葬儀社の全株式を取得したことに伴い取得関連費用が発生したほか、人件費等の固定費の増加が主な要因です。

この結果、営業利益は421百万円（前連結会計年度比22.8%減）となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常利益)

営業外収益は262百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。これは互助会事業の前受金月掛中断収入及び掛金解約手数料が減少した一方、為替差益及び貸倒引当金戻入額が増加したことが主な要因です。

営業外費用は92百万円（前連結会計年度比23.7%減）となりました。これは借入金利の低下等により支払利息が減少したほか、為替レートが円高で推移したことにより為替差損が減少したことが主な要因です。

この結果、経常利益は591百万円（前連結会計年度比14.6%減）となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益は固定資産売却益15百万円、保険解約返戻金6百万円及び原発事故損害補償金5百万円を計上したことにより28百万円となりました。

特別損失は葬祭会館改装工事に伴う固定資産除却損2百万円を計上したほか、婚礼会場及び葬祭会館について減損損失113百万円を計上したことにより117百万円となりました。

この結果、特別損益は89百万円の損失（純額）となりました。

(法人税等合計額、親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計額は前連結会計年度比87百万円減少し、148百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は174百万円減の354百万円（前連結会計年度比33.0%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ183百万円増加し、1,139百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は597百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益502百万円、減価償却費599百万円、減損損失113百万円、未払消費税等の減少額147百万円、有限会社牛久葬儀社の旧役員に係る役員退職慰労引当金の減少額237百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は206百万円となりました。これは主に定期預金の預入による支出1,070百万円、有形固定資産の取得による支出316百万円、貸付けによる支出192百万円、定期預金の払戻による収入1,084百万円及び投資有価証券の償還による収入390百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は206百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入900百万円、短期借入の純増額100百万円、長期借入金の返済による支出1,076百万円、配当金の支払額115百万円等によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率 (%)	33.4	40.0	33.2	37.7	38.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	32.5	18.3	16.1	14.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.6	2.5	5.0	2.3	5.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	19.8	25.2	14.6	26.0	14.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 平成24年3月期の時価ベースの自己資本比率につきましては、非上場であったため記載しておりません。

3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

6 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針

当連結会計年度におきましては、有限会社牛久葬儀社を子会社化し、葬祭事業の営業エリア拡大を図りました。また、既存のグループ提携企業特典を刷新し、外訪営業活動に注力いたしました。

各事業につきましては、次の施策を講じてまいりました。

- ・葬祭事業は地域営業の推進、Web系葬儀紹介会社との提携拡大。
- ・石材卸売事業は高品質・高機能商品の継続的販売、インド・ベトナム加工製品の仕入れ強化。
- ・石材小売事業は郡山支店のリニューアル、インド材の販売強化と寺院との取引推進。
- ・婚礼事業はWeb戦略・外訪営業の強化。
- ・生花事業は葬儀社関連先への新規開拓。
- ・互助会事業はイベント・セミナー開催による会員募集の積極推進。
- ・介護事業（サービス付き高齢者向け住宅）は居宅介護支援事業所及び病院との連携強化。

今後の方針としては、事業の選択と集中による経営資源の再配分を行い、既存事業の収益力向上を図るとともに、有限会社牛久葬儀社を拠点とした関東地区での葬祭事業等のエリア拡大にも努めてまいります。また、新たな事業の立ち上げについても検討を行い、早期実現への道筋を模索してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが営むそれぞれの事業において、加速する少子高齢化への対応は重要な課題と認識しております。少子化に伴う婚礼需要の減少、高齢化による介護、葬祭事業等の需要増加が見込まれる一方、異業種からの業界参入による競争激化も予想されます。また、時流の変化により儀式や埋葬の形態の変化が加速し、お客様個々のニーズが更に多様化していくことも考えられます。

こうした厳しい経営環境の中、当社グループでは高品質のサービス・商品の提供を維持し、新たな顧客層の開拓を強化し業容を拡大してまいります。そのためにも既往の商品群に加え、お客様の細かなニーズに対応しうる魅力ある商品の開発を行い、広告宣伝等販売促進の強化を図ってまいります。更により多くのお客様に当社グループを利用いただくため、営業エリア拡大や友好的M&A等を推進していく所存であります。

これらを実現するためにも、サービスと商品の高度な品質管理体制をより堅確にするとともに、優秀な人材の確保と育成に注力し商品の創造力を醸成してまいります。

また、当社グループは様々なステークホルダーに対する責務を負っていることを認識し、平成27年6月より適用されたコーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、実効的なガバナンスを実現することで企業価値の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度に実施した設備投資総額は、329百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。金額には消費税等を含めておりません。）であります。

主な設備投資は、以下のとおりであります。

セグメント	事業所名 (所在地)	設備の内容	設備投資内容	設備投資金額 (百万円)
全社	石のカンノ 郡山支店 (福島県郡山市)	店舗・展示場	新築工事	94
全社	こころ斎苑喜久田 (福島県郡山市)	駐車場	用地購入	66

また、葬祭事業において、平成27年7月1日より有限会社牛久葬儀社を連結の範囲に含めたこと等によりセグメント資産が109百万円増加しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社たまのや 会津駐車場（福島県会津若松市 旧サンパレス会津跡地）の売却（147百万円）を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは純粋持株会社形態を採用しておりますが、グループ内の主要な資産（各社の本社設備や葬祭会館及び婚礼会場等の不動産・設備等）は、当社が一括所有・管理することを基本方針としております。

また、一部は、冠婚葬祭互助会の運営会社である株式会社ハートライン及び互助システムサークルにおいて、互助会会員からの積立金（前払式特定取引前受金）の有効活用（運用）等により、葬祭会館及び婚礼会場等を所有しております。また、子会社である株式会社With Wedding及び有限会社牛久葬儀社においては従来からの設備を所有しております。

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであり、セグメントの名称につきましては、設備の所有主体に係るセグメントを記載しております（当社（提出会社）が所有する設備は、各セグメントに配分していない「全社」資産として区分しております）。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
こころネット㈱ 本社 (福島県福島市)	全社	事務所 駐車場	66,303	199,514 (4,370.68)	6,722	272,541	34
㈱たまのや こころ斎苑 黒岩 (福島県福島市) ※1	全社	葬祭会館 倉庫 事務所	126,930	522,991 (10,110.69) [2,610.00]	—	649,921	—
㈱たまのや こころ斎苑 鎌田 (福島県福島市) ※1	全社	葬祭会館	166,369	204,800 (5,252.16)	—	371,169	—
㈱たまのや こころ斎苑 福島中央 (福島県福島市) ※1	全社	葬祭会館	324,093	98,419 (1,602.98)	—	422,512	—
㈱たまのや 立体駐車場 (福島県福島市) ※1	全社	駐車場	1,848	81,400 (1,023.96)	—	83,428	—
㈱たまのや こころ斎苑 まつかわ (福島県福島市) ※1	全社	葬祭会館	88,482	80,878 (6,010.50)	—	169,360	—
㈱たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市) ※1	全社	葬祭会館	52,281	89,171 (3,493.05) [1,461.00]	—	141,452	—
㈱たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市) ※1	全社	葬祭会館 駐車場	176,751	— (—) [3,203.11]	—	176,751	—
㈱たまのや こころ斎苑 伊達 (福島県伊達市) ※1	全社	葬祭会館	58,848	107,009 (3,749.28)	—	165,857	—
㈱たまのや こころ斎苑 掛田 (福島県伊達市) ※1	全社	葬祭会館	61,514	36,689 (2,492.55) [1,736.47]	—	98,203	—
㈱たまのや こころ斎苑 門田 (福島県会津若松市) ※1	全社	葬祭会館	102,609	147,011 (4,671.35) [1,076.00]	—	249,620	—
㈱たまのや こころ斎苑 喜多方 (福島県喜多方市) ※1	全社	葬祭会館	170,666	45,344 (2,838.00)	—	216,010	—
㈱たまのや こころ斎苑 開成 (福島県郡山市) ※1	全社	倉庫	22,019	165,542 (1,473.68)	—	187,562	—
㈱たまのや こころ斎苑 安積 (福島県郡山市) ※1	全社	葬祭会館	83,300	72,471 (1,829.31) [835.00]	—	155,772	—
㈱たまのや 喜久田駐車場 (福島県郡山市) ※1	全社	駐車場	2,852	133,094 (3,063.46)	—	135,946	—
㈱たまのや こころ斎苑 三春 (福島県田村郡) ※1	全社	葬祭会館	123,259	109,000 (4,876.01)	—	232,259	—

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
カンノ・トレーディング㈱ 本社 (福島県伊達市) ※2	全社	事務所	62,613	159,428 (3,182.24)	1,196	223,239	—
カンノ・トレーディング㈱ 生花・装束事業部生花課 (福島県福島市) ※3	全社	作業場	58,681	22,623 (496.43) [947.10]	—	81,304	—
石のカンノ㈱ 本店 (福島県福島市) ※4	全社	店舗	55,971	61,814 (2,809.04)	8,351	117,793	—
石のカンノ㈱ 郡山支店 (福島県郡山市) ※4	全社	店舗	125,486	65,656 (2,153.50) [804.10]	—	191,143	—
石のカンノ㈱ いわき支店 (福島県いわき市) ※4	全社	店舗	48,334	42,609 (812.32)	—	90,944	—
石のカンノ㈱ 長野支店 (長野県東御市) ※4	全社	店舗	14,784	126,700 (3,026.59)	—	141,484	—
㈱With Wedding S P V I L L A S サンパレス福島 (福島県福島市) ※5	全社	婚礼会場	1,214,543	279,784 (2,998.51)	—	1,494,328	—
㈱With Wedding P r i m a r i (福島県福島市) ※5	全社	婚礼会場	21,379	72,400 (864.63)	—	93,780	—
㈱With Wedding アニエス会津 (福島県会津若松市) ※5	全社	婚礼会場	155,215	— (—)	—	155,215	—
こころガーデン㈱ こころガーデン八島田 (福島県福島市) ※6	全社	賃貸住宅 介護施設	197,573	55,223 (1,082.66)	149	252,947	—

(注) 1 これらの設備はこころネット株式会社本社設備を除き、連結子会社に賃貸しております。

連結子会社

- ※1 株式会社たまのや (葬祭事業)
- ※2 カンノ・トレーディング株式会社 (石材卸売事業)
- ※3 カンノ・トレーディング株式会社 (生花事業)
- ※4 石のカンノ株式会社 (石材小売事業)
- ※5 株式会社With Wedding (婚礼事業)
- ※6 こころガーデン株式会社 (介護事業)

2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

3 金額には消費税等を含めておりません。

4 従業員数は提出会社の従業員数(人)を記載しております。

5 外部から賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
㈱たまのや こころ斎苑 黒岩 (福島県福島市)	全社	駐車場	2,610.00	3年	3,960
㈱たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市)	全社	駐車場	1,461.00	1年	800
㈱たまのや こころ斎苑 掛田 (福島県伊達市)	全社	駐車場	1,736.47	20年	538
㈱たまのや こころ斎苑 門田 (福島県会津若松市)	全社	駐車場	1,076.00	20年	2,604
㈱たまのや こころ斎苑 安積 (福島県郡山市)	全社	駐車場	835.00	5年	1,035

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
㈱たまのや ころ齋苑 福島西 (福島県福島市)	全社	葬祭会館の 敷地	2,137.11	30年	5,818
㈱たまのや ころ齋苑 福島西 (福島県福島市)	全社	駐車場	1,066.00	10年	1,934
カンノ・トレーディング㈱ 生花・装販事業部生花課 (福島県福島市)	全社	作業場の敷地	947.10	30年	1,608
石のカンノ㈱ 郡山支店 (福島県郡山市)	全社	店舗の敷地	804.10	2年	1,200

(2) 国内子会社

①株式会社ハートライン

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ハートライン 福島営業所 (福島県福島市)	互助会事業	事務所	24,208	15,040 (319.85)	1,008	40,257	8
㈱ハートライン 会津営業所 (福島県会津若松市)	互助会事業	事務所	34,305	59,357 (561.99)	638	94,301	2
㈱たまのや ころ齋苑 さつき (福島県福島市)	※1 互助会事業	葬祭会館	241,854	188,277 (1,471.83)	—	430,131	—
㈱たまのや ころ齋苑 会津 (福島県会津若松市)	※1 互助会事業	葬祭会館 事務所	165,356	364,728 (3,728.90)	—	530,085	—
㈱たまのや ころ齋苑 みさと (福島県大沼郡会津美里町)	※1 互助会事業	葬祭会館	102,562	— (—) [2,531.00]	—	102,562	—
㈱たまのや ころ齋苑 いなわしろ (福島県耶麻郡猪苗代町)	※1 互助会事業	葬祭会館	53,572	53,677 (1,983.61)	—	107,249	—
㈱たまのや ころ齋苑 開成 (福島県郡山市)	※1 互助会事業	葬祭会館 事務所	103,935	130,000 (1,385.49)	—	233,935	—
㈱With Wedding アニエス郡山 (福島県郡山市)	※2 互助会事業	婚礼会場	297,107	120,117 (4,972.46) [2,484.24]	—	417,224	—
㈱With Wedding アニエス会津 (福島県会津若松市)	※2 互助会事業	婚礼会場	179,096	200,000 (4,945.75)	—	379,096	—

(注) 1 これらの設備は株式会社ハートライン福島営業所及び同 会津営業所を除き、他の連結子会社に賃貸しております。

連結子会社

※1 株式会社たまのや (葬祭事業)

※2 株式会社With Wedding (婚礼事業)

2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

3 金額には消費税等を含めておりません。

4 従業員数は国内子会社の従業員数 (人) を記載しております。

5 外部から賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する他の連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
㈱たまのや ころ齋苑 みさと (福島県大沼郡会津美里町)	互助会事業	葬祭会館の敷地	2,531.00	20年	1,040
㈱With Wedding アニエス郡山 (福島県郡山市)	互助会事業	駐車場	2,484.24	20年	2,962

②株式会社With Wedding

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱With Wedding 迎賓館グランプラス (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場	769,661	401,570 (26,842.92)	51,413	1,222,645	23
㈱With Wedding K I O K U N O M O R I (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場	233,541	121,640 (3,932.06) [5,460.00]	12,136	367,318	18
㈱With Wedding 賃貸用不動産 (福島県郡山市)	注1 婚礼事業	賃貸ビル	42,161	40,600 (666.69)	-	82,761	-
㈱With Wedding プリエール (福島県郡山市)	婚礼事業	衣裳館	70,129	23,667 (679.00)	-	93,796	-
㈱With Wedding 賃貸用不動産 (福島県郡山市)	婚礼事業	遊休資産	34,032	39,100 (762.00)	-	73,132	-
㈱With Wedding 喜久田遊休地 (福島県郡山市)	婚礼事業	遊休資産	-	73,700 (9,213.20)	-	73,700	-

- (注) 1 「賃貸用不動産」は外部へ賃貸しております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 3 金額には消費税等を含めておりません。
 4 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。
 5 外部から賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
 6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
㈱With Wedding K I O K U N O M O R I (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場の敷 地	4,274.00	30年	6,465
㈱With Wedding K I O K U N O M O R I (福島県郡山市)	婚礼事業	駐車場	791.00	15年	956
㈱With Wedding K I O K U N O M O R I (福島県郡山市)	婚礼事業	駐車場	271.00	15年	328
㈱With Wedding K I O K U N O M O R I (福島県郡山市)	婚礼事業	駐車場	124.00	5年	148

③株式会社互助システムサークル

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱たまのや ころ斎苑 久留米 (福島県郡山市)	※ 互助会事業	葬祭会館	108,533	105,000 (2,188.32)	110,312	213,643	-
㈱たまのや ころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	※ 互助会事業	葬祭会館	402,623	71,000 (1,489.00) [4,050.00]	50,277	473,673	-

- (注) 1 これらの設備は、他の連結子会社に賃貸しております。
 連結子会社
 ※ 株式会社たまのや(葬祭事業)
 2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」であります。
 3 金額には消費税等を含めておりません。
 4 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。
 5 外部から賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや ころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,038.00	30年	5,236
(株)たまのや ころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	735.00	20年	1,111
(株)たまのや ころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	1,277.00	20年	1,931

④有限会社牛久葬儀社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(有)牛久葬儀社 本社 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所	3,717	71,813 (2,927.00) [333.00]	109	75,641	13
(有)牛久葬儀社 セレモニーホール牛久齊場 (茨城県牛久市)	葬祭事業	葬祭会館	119,926	187,476 (1,998.35) [2,099.26]	13,838	321,240	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 2 金額には消費税等を含めておりません。
 3 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。
 4 外部から賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
 5 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(有)牛久葬儀社 本社 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所の敷地	333.00	10年	360
(有)牛久葬儀社 セレモニーホール牛久齊場 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	1,264.75	3年	3,240
(有)牛久葬儀社 セレモニーホール牛久齊場 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	570.46	1年	1,332
(有)牛久葬儀社 セレモニーホール牛久齊場 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	264.05	3年	360

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,843,100	3,843,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	3,843,100	3,843,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月7日 (注)1	普通株式 2,682,540	普通株式 2,980,600	—	256,140	—	1,354,242
平成24年4月24日 (注)2	普通株式 562,500	普通株式 3,543,100	244,518	500,658	244,518	1,598,761
平成25年4月1日 (注)3	普通株式 300,000	普通株式 3,843,100	—	500,658	412,500	2,011,261

(注)1 株式分割(1株:10株)によるものであります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 945円

引受価額 869.40円

資本組入額 434.70円

払込金総額 489,037千円

3 株式会社郡山グランドホテルとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

交換比率 1:7.5

発行価格 1,375円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	14	25	3	—	990	1,037	—
所有株式数（単元）	—	3,960	660	10,684	21	—	23,087	38,412	1,900
所有株式数の割合（%）	—	10.31	1.72	27.81	0.05	—	60.10	100.00	—

(注) 当社所有の自己株式125株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
カンノ合同会社	福島県福島市駒山18番地の4	970,000	25.24
齋藤 高紀	福島県福島市	376,970	9.80
川島 利介	福島県郡山市	273,275	7.11
こころネットグループ従業員持株会	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1	199,040	5.17
株式会社東邦銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	福島県福島市大町3番25号 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	175,000	4.55
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	135,000	3.51
内藤 征吾	東京都千代田区	94,200	2.45
齋藤 フヨ	福島県福島市	74,830	1.94
菅野 孝太郎	福島県福島市	69,840	1.81
菅野 松一	福島県福島市	56,540	1.47
計	—	2,424,695	63.05

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,841,100	38,411	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	3,843,100	—	—
総株主の議決権	—	38,411	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
こころネット株式会社	福島県福島市鎌田 字舟戸前15番地1	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 上記のほか、当社が保有している単元未満自己株式は25株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	125	—	125	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり30.00円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は25.0%となりました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化や競争激化に対応するため、今後の新規事業展開のために活用し、業績、企業価値の向上に努め、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の合計額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月10日 取締役会決議	57,644	15.00
平成28年6月28日 定時株主総会決議	57,644	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	—	1,590	1,630	1,100	1,058
最低（円）	—	755	1,001	888	701

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

なお、平成24年4月25日をもって大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	910	898	887	859	825	825
最低（円）	860	855	831	815	701	755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	菅野 松一	昭和15年11月20日	昭和31年3月 菅野石材店(当社前身)入社 昭和41年3月 (有)菅野石材工業(昭和46年12月 菅野石材工業㈱に組織変更、現 当社)を設立 代表取締役社長 平成16年4月 カンノ・トレーディング㈱ 取締役会長 平成16年4月 新 石のカンノ㈱ 取締役 平成18年4月 ㈱サンストーン 取締役 旧 ㈱たまのや 取締役 ㈱ハートライン 取締役(現任) 平成20年4月 旧 ㈱たまのや 当社と合併消滅、分割新設の新 ㈱たまのや取締役 平成22年6月 新 ㈱たまのや 取締役会長(現任) 平成22年7月 天津中建万里石石材有限公司 董事(現任) 平成24年6月 当社 代表取締役会長(現任) 平成25年4月 こころガーデン㈱ 取締役(現任) 平成25年5月 ㈱郡山グランドホテル (現 ㈱With Wedding)取締役(現任) ㈱互助システムサークル 取締役(現任)	(注)4	56,540
代表取締役 社長	—	齋藤 高紀	昭和23年4月1日	昭和45年4月 北海道東北開発公庫(現 ㈱日本政策投資銀行) 入庫 平成4年5月 同庫退職 平成4年6月 旧 ㈱たまのや 代表取締役副社長 ㈱ふくしま互助会(現 ㈱ハートライン) 代表取締役副社長 平成7年11月 旧 ㈱たまのや 代表取締役社長 平成8年6月 ㈱ふくしま互助会(現 ㈱ハートライン) 代表取締役社長 平成9年4月 ㈱サンストーン 代表取締役社長 平成17年11月 カンノ・コーポレーション㈱(現 当社) 代表取締役副社長 平成18年4月 カンノ・トレーディング㈱ 取締役 新 石のカンノ㈱ 取締役(現任) 旧 ㈱たまのや 代表取締役会長 ㈱サンストーン 取締役 平成19年6月 ㈱ハートライン 代表取締役会長 平成20年4月 旧 ㈱たまのや 当社と合併消滅、分割新設の新 ㈱たまのや 代表取締役社長 平成20年6月 新 ㈱たまのや 代表取締役会長 平成21年6月 新 ㈱たまのや 代表取締役社長 ㈱ハートライン 取締役会長(現任) 平成22年6月 カンノ・トレーディング㈱ 取締役会長 (現任) 平成24年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成25年4月 こころガーデン㈱ 代表取締役社長 平成25年5月 ㈱郡山グランドホテル (現 ㈱With Wedding)取締役(現任) ㈱互助システムサークル 取締役(現任) 平成27年6月 こころガーデン㈱ 取締役(現任) 平成27年7月 (有)牛久葬儀社 取締役(現任)	(注)4	376,970
常務取締役	—	羽田 和徳	昭和34年4月10日	昭和58年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 平成14年10月 同行 青森中央支店長 平成16年7月 同行 広尾支店長 平成22年11月 当社 出向 営業開発部長 平成24年6月 当社 取締役 平成24年6月 新 ㈱たまのや 取締役(現任) 平成24年6月 ㈱ハートライン 取締役 平成25年4月 こころガーデン㈱ 取締役 平成27年6月 当社 常務取締役(現任) こころガーデン㈱ 代表取締役社長(現任) ㈱With Wedding 取締役(現任) ㈱互助システムサークル 取締役(現任) 平成28年6月 カンノ・トレーディング㈱ 取締役(現任)	(注)4	3,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	菅野孝太郎	昭和43年6月7日	平成5年4月 ㈱福島銀行 入行 平成15年4月 旧 石のカンノ(株) (現 当社) 入社 平成16年4月 カンノ・トレーディング(株) 営業課長 平成18年4月 新 石のカンノ(株) 福島支店長 平成20年6月 同社 取締役 平成24年7月 当社 企画部長 平成27年6月 当社 取締役(現任) カンノ・トレーディング(株) 取締役(現任) ㈱ハートライン 取締役(現任) 平成28年6月 石のカンノ(株) 取締役(現任)	(注) 4	69,840
取締役	—	菅野 利徳	昭和22年9月7日	昭和45年5月 通商産業省 入省 平成6年6月 北海道通商産業局長 平成7年6月 特許庁 審査第一部長 平成8年6月 国土庁 長官官房審議官 平成9年7月 全国中小企業団体中央会 専務理事 平成14年8月 日本割賦保証株式会社 代表取締役社長 平成21年10月 ㈱海外貿易開発協会 理事長 平成26年6月 当社 取締役(現任)	(注) 4	500
取締役 (監査等委員)	—	谷藤 静広	昭和28年4月2日	昭和52年4月 北海道東北開発公庫 (現 ㈱日本政策投資銀行) 入庫 平成18年4月 同行 監査部内部監査役 平成19年3月 日本管財(株) 出向 東北支店長 平成21年4月 当社 出向 営業開発部長 平成22年4月 当社 入社 営業開発部長 平成22年6月 新 ㈱たまのや 代表取締役社長 平成27年6月 当社 監査等委員(現任) 新 ㈱たまのや、カンノ・トレーディング (株)、新 石のカンノ(株)、㈱With W edding、㈱ハートライン、㈱互助システム サークル、こころガーデン(株) 各社の監査役(現任) 平成27年7月 (有)牛久葬儀社 監査役(現任)	(注) 5	2,000
取締役 (監査等委員)	—	武藤 正隆	昭和19年12月11日	昭和51年4月 弁護士登録 高橋一郎法律事務所 入所 昭和53年4月 武藤正隆法律事務所開設 所長(現任) 平成21年6月 当社 監査役 平成27年6月 当社 監査等委員(現任)	(注) 5	2,000
取締役 (監査等委員)	—	大出 隆秀	昭和34年2月4日	昭和59年4月 プライスウォーターハウス監査法人 (現 あらた監査法人) 入社 昭和61年5月 税理士登録 平成3年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人) 入社 平成7年4月 (有)大出会計事務所 入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成11年4月 (有)大出会計事務所 代表取締役(現任) 平成23年12月 当社 監査役 平成27年6月 当社 監査等委員(現任)	(注) 5	2,000
計						513,050

- (注) 1 取締役菅野孝太郎は代表取締役会長菅野松一の長男であります。
2 菅野利徳氏、武藤正隆氏及び大出隆秀氏は、社外取締役であります。
3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 谷藤静広、委員 武藤正隆、委員 大出隆秀
なお、谷藤静広は、常勤監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、自らも定期的に
会社の業務・財産の状況を調査することで、より実効的な監査に資するものと考えているからです。
4 平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会終結のときから1年間であります。
5 平成27年6月25日開催の第49回定時株主総会終結のときから2年間であります。
6 所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しております。

ロ 現状の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、本書提出日現在、取締役会は8名（うち監査等委員である取締役は3名）で構成されております。毎月定例の取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、当社及びグループ会社の業務の進行状況及び中期的な経営戦略に基づいた経営の重要事項について報告・審議及び決定を行うとともに、法令・定款及び業務分掌・職務権限規程等に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行を監督する体制としております。

監査等委員会は、本書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は取締役会のほか社内の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムを通じ適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっております。

また当社は、純粋持株会社として当社グループの子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図る一方で、子会社に対する経営管理・監督機能を発揮しております。

当社は、経営統合により当社グループがスタートしたという経緯を踏まえ、牽制機能の強化と意思疎通の円滑化のため代表取締役を2名としております。

ハ その他の企業統治に関する事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社グループの内部統制システムは、地域社会やお客様からのゆるぎない信頼を確立するため、平成27年6月の取締役会において「内部統制基本方針（会社法）」を一部改定し、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

また、内部監査体制として、監査等委員会の下に内部監査室を設置し、被監査部門からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適正性・有効性の確保に努めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会規程に基づき、原則月1回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。
- ii) 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。
- iii) 監査等委員会は、監査等委員会監査基準等に基づき業務執行状況調査等を通じ、取締役の業務執行について監査を行っております。
- iv) 内部統制基本方針（会社法）に基づき、月1回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。
- v) 業務執行部門から独立した内部監査室を監査等委員会の下に設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、監査等委員会及び当社社長に報告しております。
- vi) コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。
- vii) 内部通報ホットライン管理規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。
- viii) コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の業務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
- ii) 内部統制基本方針（会社法）において、取締役、監査等委員及び子会社の監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社グループにおける最適なリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。
リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展により企業価値を脅かすリスクに対処しております。
- ii) リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査等委員はリスク管理規程に基づき、内部統制システムに係る監査等委員会監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。
- iii) 大地震、長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等、会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため、危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連す

る役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し、企業価値の損失を最小限に抑制するため、一時的に一括した指揮命令を行うとしております。

また、事業継続計画を策定し、不測事態の発生時の対処手続き等を定め、当社グループの事業が継続しうる体制を整備しております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i) 取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。

また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために、必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は当社業務執行取締役と企画部長で構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

ii) 業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。

5) 業務の適正を確保するための体制

i) 組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。

ii) 取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役、監査等委員及び子会社の監査役以外のものを出席させ、意見または説明を求められることができるとしております。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の取締役会に部長、室長も出席をさせ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図っております。

iii) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役の業務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。

iv) 内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。

v) 内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほかに内部通報ホットラインによる報告ルートを設け、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに通報者保護の体制も確立しております。

6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性及び指示の実行性確保に関する事項

当社は、独立した内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査業務に併せ、その構成員が監査等委員会を補助すべき使用人として監査等委員会の事務局業務を担わせることとしております。

なお、独立性を確保するため、当該構成員に係る人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当社取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て行うこととしております。

7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

i) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。

ii) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は内部情報に関する重要事実等が発生した場合、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査等委員が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査等委員会へ報告を行う体制が整備されております。

8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報ホットライン管理規程に基づき、報告、相談された事項につき、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合は、内部通報窓口は監査等委員会へ報告することを定めております。なお、内部通報窓口に通報したものが不当な取扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図っております。

- 9) 監査等委員会及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会監査基準において、監査等委員会及び監査等委員並びに子会社の監査役は、その職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる旨を定めております。

- 10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、会計監査人との連携を図る体制が整備されております。
- ii) 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部監査室から内部監査計画の提出を受け、それを審議・承認するとともに、内部監査結果の報告を受ける体制が整備されております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、当社グループの事業遂行に関するリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項について「リスク管理規程」等の各種規程を制定・整備し、リスク管理の組織・体制、管理方法等を定めております。また、当社は、リスク管理の運営と整備を目的に、コンプライアンス委員会と同様、平成21年4月に当社の代表取締役社長を委員長、常務取締役を副委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として月に1回開催し、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け検討を行っております。更に、災害等、当社グループに重大な影響を与える不測の事態に備え、「危機管理規程」、「防災マニュアル」等の各種規程を制定・整備し、危機発生時における適切な対応、すみやかな復旧に努めております。

内部監査室は、各部署に対し、業務遂行の状況が各種の規程・マニュアル・手順書等に準拠したものであるかについて、定期的に監査を行っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、関係会社管理規程を定め、当社の各部署において、子会社等の事業執行等における各種業務を所管し、指導・支援を図っております。

また、「内部統制基本方針（会社法）」並びに「内部監査規程」に基づき、内部監査室が子会社等の内部監査を実施し、その結果を被監査会社の社長に通知、改善を要する場合にはその改善を指示するとともに、その改善結果を報告させる体制を整備しております。

二 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任が、原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないと認められる場合に限定されます。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査を担当する内部監査室に専任担当者1名を配置しております。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき年度ごとに内部監査計画を策定し、被監査部門との独立性を保ちながら、グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の有効性・適切性について、会計・業務・個人情報保護等に関する監査を実施しております。当該監査の報告は、内部監査報告書を監査等委員会に提出するとともに、必要に応じて被監査部門に対し監査結果に基づいて改善を指示し、その実施状況についても検証しております。

ロ 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、「監査等委員会監査基準」に基づき、監査等委員3名により実施しております。

常勤監査等委員は、子会社の監査役を兼任しており、当社の取締役会、子会社の重要な経営・営業会議への出席や臨店監査・本部監査を定期的の実施し、経営の実態を適時把握することにより、業務執行の監査機能を発揮しております。監査等委員は、会計監査人と随時意見交換を行っているほか、会計監査人による監査結果説明会にも出席しており、緊密な連携を図っております。

当社の常勤監査等委員である谷藤静広は公認内部監査人の資格を有し、組織体の内部監査に係る知識・技能を有しております。

③ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度の監査体制は以下のとおりであります。

[業務を執行した公認会計士氏名、継続関与年数及び所属する監査法人]

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 憲芳	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 富樫 健一	
指定有限責任社員 業務執行社員 満山 幸成	

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他7名であります。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

当社では社外取締役を選任するに当たり、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、「独立取締役の選任基準」を定めております。

当社の監査等委員でない社外取締役菅野利徳氏は、行政機関での豊富な経験があり、企業経営に関する専門的な見識を有しており、当社業務執行取締役の業務執行状況を監督するとともに、会社の意思決定に際し、独立した観点より助言・提言を行っております。なお、当社の主要株主や主要取引先の役員であった経歴はありません。

監査等委員である社外取締役武藤正隆氏は、弁護士の資格を有し、弁護士としての長年の経験を基に様々な経営判断において高度な法律面からの見識を有しております。また、武藤正隆法律事務所を開設しておりますが、武藤氏個人及び上記事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

同じく、監査等委員である社外取締役大出隆秀氏は、税理士・公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。大出氏個人及び上記会計事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

社外取締役3名とも当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく独立性を有しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの有用な意見・助言及び客観的・中立的経営監視の機能が重要と考えており、現状の体制としております。

⑤ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	99,306 (1,440)	99,306 (1,440)	—	—	—	7 (1)
監査等委員 (うち社外取締役)	9,630 (2,160)	9,630 (2,160)	—	—	—	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	2,512 (600)	2,512 (600)	—	—	—	3 (2)

ロ 連結報酬等の総額が1億円以上の役員に関する開示について

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、第49回定時株主総会（平成27年6月25日開催）の決議により年額144,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）となっております。また、監査等委員の報酬限度額は、第49回定時株主総会（平成27年6月25日開催）の決議により、年額36,000千円以内となっております。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬については、当社定款に基づき、上記の限度額の範囲で株主総会の決議によって定め、その分配は取締役会の決議によって定めております。

また、監査等委員報酬については、当社定款に基づき、上記の限度額の範囲で株主総会の決議によって定め、その分配は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査等委員会の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 89,194千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ダイユーエイト	60,000	49,560	株式の安定化
(株)福島銀行	312,000	27,768	金融取引の円滑化
(株)東邦銀行	50,000	24,700	金融取引の円滑化
(株)じもとホールディングス	20,000	4,500	金融取引の円滑化
合計	442,000	106,528	

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ダイユーエイト	60,000	42,600	株式の安定化
(株)福島銀行	312,000	25,584	金融取引の円滑化
(株)東邦銀行	50,000	18,050	金融取引の円滑化
(株)じもとホールディングス	20,000	2,960	金融取引の円滑化
合計	442,000	89,194	

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	1,195	21,395	—	—	(注)
上記以外の株式	5,234	1,917	99	1,413	229

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

- イ 取締役 (監査等委員であるものを除く。)

取締役 (監査等委員であるものを除く。) は、10名以内とする旨を定款に定めております。

- ロ 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件は特に定めておりません。

⑨ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款にて定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,500	—	32,500	800
連結子会社	—	—	—	—
計	33,500	—	32,500	800

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、有限会社牛久葬儀社を子会社化するにあたり連結財務諸表作成のための準備に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、前事業年度までの監査時間の実績、監査内容及び監査公認会計士等から指示された監査計画の内容などを総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新日本有限責任監査法人等の外部専門機関が主催するセミナー・研修会等に参加しております。更に、四半期決算並びに年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,140,607	2,320,075
受取手形及び売掛金	774,864	772,003
有価証券	※4388,882	※41,184,425
商品及び製品	432,982	425,444
仕掛品	40,857	38,203
原材料及び貯蔵品	31,209	29,966
繰延税金資産	152,332	126,323
未収還付法人税等	2,049	8,262
その他	111,058	242,445
貸倒引当金	△45,332	△34,921
流動資産合計	4,029,513	5,112,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※3,※46,899,854	※2,※3,※46,675,477
機械装置及び運搬具（純額）	※277,857	※280,843
土地	※45,073,143	※44,990,654
リース資産（純額）	※233,218	※231,739
建設仮勘定	39,263	—
その他（純額）	※2122,628	※2104,666
有形固定資産合計	12,245,965	11,883,380
無形固定資産		
のれん	86,358	155,725
リース資産	1,489	827
その他	38,589	45,639
無形固定資産合計	126,437	202,192
投資その他の資産		
投資有価証券	※42,709,080	※41,804,770
長期貸付金	68,068	77,394
繰延税金資産	22,621	49,097
営業保証金	599,208	675,269
その他	※11,635,781	※11,562,233
貸倒引当金	△74,868	△56,393
投資その他の資産合計	4,959,891	4,112,371
固定資産合計	17,332,294	16,197,945
資産合計	21,361,808	21,310,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	371,052	352,108
短期借入金	※4, ※5 300,000	※4, ※5 400,000
1年内返済予定の長期借入金	※4, ※6 692,560	※4, ※6 742,468
リース債務	13,929	13,017
未払法人税等	74,259	64,092
賞与引当金	150,145	155,832
その他	675,248	547,407
流動負債合計	2,277,195	2,274,926
固定負債		
長期借入金	※4, ※6 2,456,350	※4, ※6 2,271,422
リース債務	22,250	22,448
繰延税金負債	51,944	18,843
前受金復活損失引当金	46,967	64,804
資産除去債務	138,506	142,092
負ののれん	130,127	117,734
前払式特定取引前受金	※4, ※7 7,918,683	※4, ※7 7,876,359
その他	263,312	257,589
固定負債合計	11,028,140	10,771,294
負債合計	13,305,336	13,046,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,658	500,658
資本剰余金	2,033,012	2,032,312
利益剰余金	5,369,050	5,608,059
自己株式	△120	△120
株主資本合計	7,902,601	8,140,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,728	18,322
為替換算調整勘定	123,141	104,721
その他の包括利益累計額合計	153,869	123,044
純資産合計	8,056,471	8,263,955
負債純資産合計	21,361,808	21,310,175

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
売上高	11,505,074		11,160,428	
売上原価	7,916,846		7,638,087	
売上総利益	3,588,227		3,522,341	
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費	274,331		263,359	
販売促進費	51,327		51,698	
貸倒引当金繰入額	1,606		2,144	
役員報酬	198,054		210,790	
給料及び賞与	1,202,212		1,217,598	
賞与引当金繰入額	85,364		87,547	
退職給付費用	39,788		40,285	
法定福利費	217,093		223,353	
業務委託費	111,239		116,322	
租税公課	74,718		62,568	
減価償却費	75,800		82,663	
その他	710,133		742,063	
販売費及び一般管理費合計	3,041,671		3,100,395	
営業利益	546,556		421,945	
営業外収益				
受取利息	40,598		32,221	
受取配当金	2,647		2,969	
負ののれん償却額	12,393		12,393	
持分法による投資利益	1,992		3,738	
掛金解約手数料	50,461		40,485	
前受金月掛中断収入	57,328		48,622	
貸倒引当金戻入額	15,940		29,119	
その他	86,282		92,872	
営業外収益合計	267,644		262,422	
営業外費用				
支払利息	57,074		42,652	
為替差損	13,027		—	
前受金復活損失引当金繰入額	35,570		32,840	
その他	15,639		17,118	
営業外費用合計	121,311		92,611	
経常利益	692,888		591,756	

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※187,822	※115,307
投資有価証券売却益	—	1,413
資産除去債務履行差額	19,159	—
保険解約返戻金	310	6,475
補助金収入	404,158	—
受取補償金	5,172	5,172
その他	2,186	—
特別利益合計	518,809	28,367
特別損失		
固定資産売却損	※22,536	※21,384
固定資産除却損	※325,197	※32,884
減損損失	※441,453	※4113,475
固定資産圧縮損	378,375	—
特別損失合計	447,563	117,744
税金等調整前当期純利益	764,135	502,379
法人税、住民税及び事業税	200,660	166,987
法人税等調整額	34,535	△18,906
法人税等合計	235,196	148,081
当期純利益	528,938	354,298
親会社株主に帰属する当期純利益	528,938	354,298

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	528,938	354,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,167	△12,406
持分法適用会社に対する持分相当額	35,494	△18,419
その他の包括利益合計	※50,662	※△30,825
包括利益	579,600	323,472
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	579,600	323,472
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,658	2,033,012	4,955,402	△73	7,489,000
当期変動額					
剰余金の配当			△115,289		△115,289
親会社株主に帰属する当期純利益			528,938		528,938
自己株式の取得				△47	△47
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	413,648	△47	413,601
当期末残高	500,658	2,033,012	5,369,050	△120	7,902,601

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,560	87,646	103,207	7,592,208
当期変動額				
剰余金の配当				△115,289
親会社株主に帰属する当期純利益				528,938
自己株式の取得				△47
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,167	35,494	50,662	50,662
当期変動額合計	15,167	35,494	50,662	464,263
当期末残高	30,728	123,141	153,869	8,056,471

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,658	2,033,012	5,369,050	△120	7,902,601
当期変動額					
剰余金の配当			△115,289		△115,289
親会社株主に帰属する当期純利益			354,298		354,298
自己株式の取得				－	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△700			△700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△700	239,009	－	238,309
当期末残高	500,658	2,032,312	5,608,059	△120	8,140,910

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,728	123,141	153,869	8,056,471
当期変動額				
剰余金の配当				△115,289
親会社株主に帰属する当期純利益				354,298
自己株式の取得				－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,406	△18,419	△30,825	△30,825
当期変動額合計	△12,406	△18,419	△30,825	207,483
当期末残高	18,322	104,721	123,044	8,263,955

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		764,135		502,379
減価償却費		623,630		599,314
減損損失		41,453		113,475
のれん償却額		8,224		12,609
負ののれん償却額		△12,393		△12,393
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△17,457		△29,121
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△13,670		599
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		—		△237,000
前受金復活損失引当金の増減額 (△は減少)		14,917		17,837
受取利息及び受取配当金		△43,245		△35,191
支払利息		57,074		42,652
為替差損益 (△は益)		△176		709
持分法による投資損益 (△は益)		△1,992		△3,738
保険解約返戻金		△310		△6,475
固定資産圧縮損		378,375		—
固定資産売却損益 (△は益)		△85,286		△13,922
固定資産除却損		25,197		2,884
資産除去債務履行差額		△19,159		—
投資有価証券売却損益 (△は益)		—		△1,413
受取補償金		△5,172		△5,172
補助金収入		△404,158		—
売上債権の増減額 (△は増加)		85,929		8,239
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△2,873		20,037
未収消費税等の増減額 (△は増加)		26,192		△29,295
仕入債務の増減額 (△は減少)		△96,167		△21,021
未払消費税等の増減額 (△は減少)		186,235		△147,567
前払式特定取引前受金の増減額 (△は減少)		△107,138		△42,323
その他		△123,288		71,592
小計		1,278,874		807,693
利息及び配当金の受取額		17,080		10,593
保険解約返戻金の受取額		5,855		6,475
利息の支払額		△57,252		△42,734
補償金の受取額		5,172		5,172
補助金の受取額		404,158		—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△165,191		△189,206
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,488,696		597,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,046,320	△1,070,160
定期預金の払戻による収入	1,249,320	1,084,011
有形固定資産の取得による支出	△502,755	△316,692
有形固定資産の売却による収入	338,739	189,464
無形固定資産の取得による支出	△4,000	△12,997
固定資産の除却による支出	△26,005	—
投資有価証券の取得による支出	△314,021	△277,775
投資有価証券の売却による収入	—	3,160
投資有価証券の償還による収入	300,000	390,000
貸付けによる支出	△44,700	△192,000
貸付金の回収による収入	15,174	77,271
営業保証金の差入による支出	△67,860	△122,059
営業保証金の回収による収入	52,640	45,958
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △22,413
その他	11,870	17,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,916	△206,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△510,000	100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△16,942	△14,595
長期借入れによる収入	—	900,000
長期借入金の返済による支出	△1,146,025	△1,076,102
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△700
自己株式の取得による支出	△47	—
配当金の支払額	△115,234	△115,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,788,248	△206,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	176	△709
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△337,292	183,768
現金及び現金同等物の期首残高	1,292,579	955,287
現金及び現金同等物の期末残高	※1 955,287	※1 1,139,055

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社たまのや

カンノ・トレーディング株式会社

石のカンノ株式会社

株式会社With Wedding

株式会社ハートライン

株式会社互助システムサークル

こころガーデン株式会社

有限会社牛久葬儀社

(2) 連結の範囲の変更

平成27年7月1日付けで有限会社牛久葬儀社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(3) 主要な非連結子会社の名称

上海客頼隆投資管理有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

天津中建万里石石材有限公司

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

上海客頼隆投資管理有限公司

関連会社

該当事項はありません。

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品及び製品、原材料及び仕掛品

商品及び原材料のうち石材並びに仕掛品については個別法を採用しており、その他については最終仕入原価法を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年以内の定額償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28,049千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ7.30円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲したうえで、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」と「受取補償金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別利益の「その他」に表示していた5,482千円は「保険解約返戻金」310千円、「受取補償金」5,172千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他(関係会社出資金)	373,010千円	356,442千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	9,733,178千円	10,566,035千円

※3 過年度に取得した資産のうち、補助金収入により取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	378,375千円	378,375千円

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 金融機関に対する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	5,317,372千円	5,073,667千円
土地	3,688,921	3,486,470
計	9,006,294	8,560,137

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	682,480	732,388
長期借入金	2,376,510	2,201,662
計	3,358,990	3,234,050

(2) 前払式特定取引に対する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券及び投資有価証券	2,957,191千円	2,874,409千円

上記資産については、割賦販売法第18条の3に基づき前払式特定取引前受金に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。前払式特定取引前受金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
前払式特定取引前受金	7,918,683千円	7,876,359千円

※5 当座借越契約

当社グループ（当社及び連結子会社）では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,790,000千円
借入実行残高	300,000	400,000
差引額	1,200,000	1,390,000

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行を貸付人とする当座借越契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額または前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ以上に維持すること。

※6 シンジケーション方式によるタームローン契約

平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約の借入残高	617,600千円	434,400千円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 各年度の貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）の税引後当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。

※7 冠婚葬祭に関する役務の提供を行うために、互助会会員から分割払いの方法により受取った前受金であります。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	－千円	608千円
機械装置及び運搬具	1,668	46
土地	86,126	14,652
その他	27	－
計	87,822	15,307

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	1,384千円
その他	2,536	－
計	2,536	1,384

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	13,902千円	2,388千円
機械装置及び運搬具	0	－
リース資産	－	496
その他	433	0
撤去費用	10,861	－
計	25,197	2,884

※4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	場所	種類
葬祭会館	福島県喜多方市	建物及び構築物、土地
葬祭会館	福島県郡山市	建物及び構築物
遊休資産	福島県田村郡	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

葬祭会館(福島県喜多方市)については、事業用資産から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,625千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物(16,281千円)、土地(5,344千円)であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

葬祭会館(福島県郡山市)については、事業用資産から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,284千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

遊休資産については、事業用地としての使用見込みがないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、減損損失(4,543千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	場所	種類
婚礼会場	福島県会津若松市	建物及び構築物、土地
葬祭会館	福島県福島市	建物及び構築物、土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

婚礼会場（福島県会津若松市）については、事業用資産から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84,580千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物（8,872千円）、土地（75,708千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

葬祭会館（福島県福島市）については、事業用資産から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,894千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物（15,416千円）、土地（13,478千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21,174千円	△17,486千円
組替調整額	—	△1,413
税効果調整前	21,174	△18,899
税効果額	△6,006	6,492
その他有価証券評価差額金	15,167	△12,406
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	35,494	△18,419
その他の包括利益合計	50,662	△30,825

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,843,100	—	—	3,843,100
合計	3,843,100	—	—	3,843,100
自己株式				
普通株式(注)	79	46	—	125
合計	79	46	—	125

(注) 普通株式の自己株式増加は単元未満株式の買取りによる46株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,645	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	57,644	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,843,100	—	—	3,843,100
合計	3,843,100	—	—	3,843,100
自己株式				
普通株式	125	—	—	125
合計	125	—	—	125

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,644	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	57,644	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,140,607千円	2,320,075千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,185,320	△1,181,020
現金及び現金同等物	955,287	1,139,055

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに有限会社牛久葬儀社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社牛久葬儀社株式の取得価額と有限会社牛久葬儀社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	101,577 千円
固定資産	231,204
のれん	81,976
流動負債	△32,928
固定負債	△284,425
有限会社牛久葬儀社株式の取得価額	97,405
有限会社牛久葬儀社現金及び現金同等物	△74,991
差引：有限会社牛久葬儀社取得のための支出	22,413

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	21,049	18,649
1年超	323,959	305,010
合計	345,008	323,659

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化を懸念し、早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に国債を中心とした満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（最長7年）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行4行と総額17億9千万円の当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,140,607	2,140,607	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	774,864 △45,195	729,668	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,094,488	3,166,688	72,200
資産計	5,964,764	6,036,964	72,200
(1) 買掛金	371,052	371,052	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 長期借入金（※2）	3,148,910	3,164,107	15,197
負債計	3,819,962	3,835,159	15,197

※1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,320,075	2,320,075	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	772,003 △34,871		
	737,132	737,132	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,965,520	3,063,127	97,606
資産計	6,022,728	6,120,334	97,606
(1) 買掛金	352,108	352,108	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 長期借入金（※2）	3,013,890	3,039,239	25,349
負債計	3,765,998	3,791,347	25,349

※1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	3,475	23,675

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金（※）	2,126,966	—	—	—
受取手形及び売掛金	774,864	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	390,000	1,648,000	835,000	180,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—
合計	3,291,830	1,648,000	835,000	180,000

※ 現金及び預金には、現金13,640千円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金（※）	2,310,116	—	—	—
受取手形及び売掛金	772,003	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,200,000	810,000	653,000	270,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—
合計	4,282,119	810,000	653,000	270,000

※ 現金及び預金には、現金9,959千円は含めておりません。

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	692,560	640,772	991,160	306,114	228,070	290,234

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	742,468	999,326	423,162	353,700	243,954	251,280

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	2,857,900	2,930,748	72,848
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,857,900	2,930,748	72,848
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	124,825	124,177	△647
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	124,825	124,177	△647
合計		2,982,725	3,054,925	72,200

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	2,874,409	2,972,015	97,606
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,874,409	2,972,015	97,606
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,874,409	2,972,015	97,606

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	111,762	66,500	45,262
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	111,762	66,500	45,262
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		111,762	66,500	45,262

(注) 当連結会計年度において非上場株式（連結貸借対照表計上額3,475千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	91,111	64,748	26,363
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	91,111	64,748	26,363
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		91,111	64,748	26,363

(注) 当連結会計年度において非上場株式（連結貸借対照表計上額23,675千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,165	1,413	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,165	1,413	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は65,820千円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

株式会社郡山グランドホテル(現 株式会社With Wedding)及び株式会社互助システムサークルが退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことによる資産移換額は13,974千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点での未移換額5,748千円は、未払金(流動負債「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は66,240千円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

株式会社郡山グランドホテル(現 株式会社With Wedding)及び株式会社互助システムサークルが退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことによる資産移換額は13,974千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点での未移換額2,035千円は、未払金(流動負債「その他」)に計上しております。

その他、有限会社牛久葬儀社の完全子会社化に伴い、同社の従業員に対する退職金の確定債務として長期未払金に8,000千円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	227,407千円	275,358千円
減損損失	477,860	968,319
資本連結上の時価評価差額	477,376	36,064
貸倒引当金	42,154	31,352
未払役員退職金	68,701	64,993
賞与引当金	52,378	53,285
未払費用	49,864	47,535
資産除去債務	46,885	46,553
減価償却超過額	24,254	21,661
連結会社間内部利益消去	14,875	18,312
未払事業税	9,841	13,450
その他	20,874	27,901
繰延税金資産小計	1,512,473	1,604,788
評価性引当額	△1,302,210	△1,375,599
繰延税金資産合計	210,263	229,188
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△30,323	△28,268
資本連結上の時価評価差額	△42,395	△36,301
その他有価証券評価差額金	△14,533	△8,040
繰延税金負債合計	△87,253	△72,611
繰延税金資産(負債)の純額	123,009	156,577

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	152,332千円	126,323千円
固定資産－繰延税金資産	22,621	49,097
固定負債－繰延税金負債	△51,944	△18,843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.41 %	32.88 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44	1.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.21	△0.23
住民税均等割	1.01	1.54
評価性引当額増減	△4.91	△0.74
のれん及び負ののれん償却額	△0.19	0.02
持分法投資利益	△0.09	△0.24
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.14	△0.30
子会社適用税率差異	1.06	△4.31
その他	△1.61	△0.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.77	29.47

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.11%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.73%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.50%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,088千円減少し、法人税等調整額が1,512千円、その他有価証券評価差額金が424千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は188千円減少し法人税等調整額は188千円増加しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による有限会社牛久葬儀社の完全子会社化)

当社は、平成27年4月8日開催の取締役会において、有限会社牛久葬儀社（以下、「牛久葬儀社」という。）の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で牛久葬儀社と株式譲渡契約を締結いたしました。また、平成27年7月1日付けで全株式の取得を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 有限会社牛久葬儀社
事業内容 葬祭事業、霊柩車運送、仏壇仏具販売

② 企業結合を行った理由

当社グループは「友好的M&Aの積極的推進」を経営戦略の一つとしております。
当社グループの葬祭事業の関東圏進出の第一歩として、当社は茨城県牛久市で葬祭事業を営んでいる牛久葬儀社を子会社化いたしました。同社の子会社化により、石材小売事業や生花事業とのシナジーが見込めるため、当社グループ全体のさらなる企業価値の向上につながると考えております。

③ 企業結合日

平成27年7月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、牛久葬儀社の議決権100.00%を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 97,405千円
対価の種類 現金及び預金

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用	25,000	千円
財務調査費用	2,500	
不動産鑑定評価費用	549	
取得関連費用	28,049	

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 81,976千円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間 14年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受入た資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	101,577 千円
固定資産	231,204
資産合計	332,782
流動負債	32,928
固定負債	284,425
負債合計	317,353

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。なお、当該概算額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃借契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として10年から41年(平均28年)と見積り、割引率は0.427%から2.293%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	195,414千円	138,506千円
企業結合に伴う影響額	—	1,571
時の経過による調整額	3,630	2,485
資産除去債務の履行による減少額	△4,822	—
資産除去債務の解消による減少額	△55,716	—
その他	—	△470
期末残高	138,506	142,092

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社のもと、主に当社及び互助会事業が賃貸する不動産を利用し、グループ各社がそれぞれの所管する事業領域において戦略立案、実行展開し、当社がグループ各社の事業・経営サポートを行っております。

当社グループの事業はこれら子会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントで構成され、「葬祭事業」、「石材卸売事業」、「石材小売事業」、「婚礼事業」、「生花事業」、「互助会事業」「介護事業」の7事業を報告セグメントとしております。

「葬祭事業」は、葬儀式典の施行事業等を行っております。「石材卸売事業」は、石材小売店向けの石塔等の卸売事業を行っております。「石材小売事業」は、一般消費者向けの石塔等の販売事業を行っております。「婚礼事業」は、婚礼式典の施行事業等を行っております。「生花事業」は、生花・造花製品の製造、卸売及び小売事業を行っております。「互助会事業」は、冠婚葬祭互助会の運営を行っております。「介護事業」は、サービス付き高齢者向け住宅の運営、介護支援事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の報告セグメントへの影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	介護事業	計
売上高								
外部顧客への売上高	5,079,554	1,584,436	1,397,613	2,773,401	559,411	4,460	22,551	11,421,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,048	363,759	507	233,613	455,067	321,665	—	1,376,661
計	5,081,602	1,948,196	1,398,120	3,007,015	1,014,479	326,125	22,551	12,798,092
セグメント利益又は損失（△）	268,589	35,784	25,629	16,450	115,073	△74,102	△43,630	343,794
セグメント資産	1,614,860	952,843	1,007,020	4,243,082	138,659	9,029,736	45,571	17,031,774
その他の項目								
減価償却費	53,827	2,944	8,000	165,509	2,502	101,730	6,344	340,860
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59,738	—	—	27,645	8,377	15,953	5,457	117,172

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	80,643	11,502,074	3,000	11,505,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,279	1,436,941	△1,436,941	—
計	140,923	12,939,015	△1,433,941	11,505,074
セグメント利益又は損失（△）	△7,904	335,890	210,666	546,556
セグメント資産	53,167	17,084,942	4,276,866	21,361,808
その他の項目				
減価償却費	3,580	344,440	279,189	623,630
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,617	126,789	450,916	577,706

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益527,380千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額△312,000千円、セグメント間取引消去12,931千円、のれん償却額△6,621千円、その他の調整額△11,024千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,419,084千円、持分法適用会社に対する投資資産373,010千円、のれん68,156千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去△2,995,095千円、減損損失△36,909千円、その他調整額△1,551,379千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費268,304千円、その他調整額10,885千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント							計
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	介護事業	
売上高								
外部顧客への売上高	5,304,615	1,516,759	1,297,071	2,322,059	572,419	1,646	68,723	11,083,295
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,353	364,213	10,016	222,936	472,579	313,900	—	1,385,997
計	5,306,968	1,880,972	1,307,087	2,544,995	1,044,998	315,546	68,723	12,469,293
セグメント利益又は損失（△）	295,662	25,627	32,013	△152,013	111,960	△74,943	△3,309	234,996
セグメント資産	2,197,621	905,045	1,158,833	2,815,318	140,911	8,777,351	55,051	16,050,134
その他の項目								
減価償却費	69,776	2,288	7,177	150,150	2,372	95,392	4,200	331,359
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	109,551	1,400	1,859	18,438	290	21,168	—	152,708

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	74,133	11,157,428	3,000	11,160,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	71,995	1,457,993	△1,457,993	—
計	146,128	12,615,422	△1,454,993	11,160,428
セグメント利益又は損失（△）	△3,998	230,998	190,946	421,945
セグメント資産	57,546	16,107,680	5,202,495	21,310,175
その他の項目				
減価償却費	2,487	333,846	265,467	599,314
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	152,708	177,205	329,914

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益509,840千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額△273,000千円、セグメント間取引消去10,365千円、のれん償却額△11,006千円、その他の調整額△45,253千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,226,581千円、持分法適用会社に対する投資資産356,442千円、のれん139,127千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去△2,970,716千円、減損損失1,162,977千円、その他調整額△1,711,916千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費257,822千円、その他調整額7,644千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	1,331,983	葬祭事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	1,371,872	葬祭事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	介護事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	4,543	—	—	36,909	41,453

(注) 「全社・消去」は葬祭事業で使用している主に当社所有の資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	介護事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	1,276,452	—	—	—	—	△1,162,977	113,475

(注) 「婚礼事業」の減損損失は婚礼会場に係るものですが、当該施設は連結決算において時価評価済みであり、「全社・消去」にて同額を控除しているため、連結財務諸表上の減損損失額はゼロとなります。また、「全社・消去」には当社及び互助会事業所有の資産に係る減損損失が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	介護事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	8,224	8,224
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	86,358	86,358

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	介護事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	12,393	12,393
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	130,127	130,127

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	介護事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	12,609	12,609
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	155,725	155,725

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	介護事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	12,393	12,393
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	117,734	117,734

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	2,096.42円	2,150.41円
1株当たり当期純利益金額	137.64円	92.19円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	528,938	354,298
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	528,938	354,298
期中平均株式数（株）	3,842,994	3,842,975

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	400,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	692,560	742,468	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,929	13,017	4.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,456,350	2,271,422	1.1	平成29年～平成36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	22,250	22,448	6.4	平成29年～平成34年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	3,485,090	3,449,356	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	999,326	423,162	353,700	243,954
リース債務	12,769	2,296	2,793	2,093

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,901,189	5,703,757	8,662,302	11,160,428
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	164,731	278,493	545,089	502,379
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	103,106	209,543	408,595	354,298
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.83	54.53	106.32	92.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	26.83	27.70	51.80	△14.13

② 決算日後の状況
特記事項はありません。

③ 訴訟
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,242,539	1,168,261
売掛金	※1100,006	※1101,098
繰延税金資産	10,944	11,486
短期貸付金	※1249,087	※1588,510
未収入金	※1110,191	※1116,504
未収還付法人税等	—	7,055
立替金	※1238,189	※1163,364
その他	42,864	33,738
流動資産合計	1,993,821	2,190,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	※23,571,986	※23,432,858
構築物	218,314	249,033
機械及び装置	351	326
車両運搬具	668	445
工具、器具及び備品	9,667	7,305
土地	※23,055,743	※23,091,205
建設仮勘定	39,263	—
有形固定資産合計	6,895,993	6,781,174
無形固定資産		
のれん	18,201	16,598
借地権	5,039	5,039
商標権	2,515	2,161
ソフトウェア	3,693	12,793
その他	3,290	3,126
無形固定資産合計	32,741	39,719
投資その他の資産		
投資有価証券	112,957	112,506
関係会社株式	642,804	768,959
出資金	2,801	2,801
関係会社出資金	147,812	147,812
長期貸付金	※11,039,325	※11,635,820
差入保証金	※1366	※1377
繰延税金資産	2,364	7,803
その他	75,118	61,346
投資その他の資産合計	2,023,551	2,737,426
固定資産合計	8,952,285	9,558,321
資産合計	10,946,107	11,748,342

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2, ※3 300, 000	※2, ※3 400, 000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4 356, 232	※2, ※4 462, 808
未払金	※1 86, 879	※1 130, 381
未払法人税等	47, 423	28, 700
賞与引当金	12, 685	13, 414
その他	71, 618	26, 559
流動負債合計	874, 839	1, 061, 864
固定負債		
長期借入金	※2, ※4 1, 435, 081	※2, ※4 1, 679, 183
資産除去債務	57, 059	57, 709
負ののれん	82, 212	74, 382
長期預り保証金	※1 1, 201, 240	※1 1, 247, 240
役員に対する長期未払金	198, 869	197, 554
固定負債合計	2, 974, 462	3, 256, 069
負債合計	3, 849, 302	4, 317, 934
純資産の部		
株主資本		
資本金	500, 658	500, 658
資本剰余金		
資本準備金	2, 011, 261	2, 011, 261
資本剰余金合計	2, 011, 261	2, 011, 261
利益剰余金		
利益準備金	24, 035	24, 035
その他利益剰余金		
別途積立金	590, 535	590, 535
繰越利益剰余金	3, 939, 706	4, 285, 715
利益剰余金合計	4, 554, 276	4, 900, 285
自己株式	△120	△120
株主資本合計	7, 066, 076	7, 412, 085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30, 728	18, 322
評価・換算差額等合計	30, 728	18, 322
純資産合計	7, 096, 805	7, 430, 407
負債純資産合計	10, 946, 107	11, 748, 342

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1,440,150	※1,403,800
売上原価	381,788	350,960
売上総利益	1,058,361	1,052,839
販売費及び一般管理費		
役員報酬	109,491	111,448
給料及び賞与	164,602	162,450
賞与引当金繰入額	13,354	13,414
退職給付費用	5,721	5,600
業務委託費	55,277	58,062
減価償却費	12,657	12,279
その他	※169,876	※179,742
販売費及び一般管理費合計	530,981	542,998
営業利益	527,380	509,840
営業外収益		
受取利息	※20,923	※25,828
有価証券利息	6,720	—
負ののれん償却額	7,829	7,829
経営指導料	※15,700	9,845
償却債権取立益	11,825	—
イベント収入	—	9,227
その他	※12,426	※15,625
営業外収益合計	75,425	68,357
営業外費用		
支払利息	24,204	21,129
シンジケートローン手数料	5,799	5,799
その他	1,528	1,047
営業外費用合計	31,532	27,976
経常利益	571,273	550,221
特別利益		
固定資産売却益	—	13,163
投資有価証券売却益	—	1,413
抱合せ株式消滅差益	72,309	—
補助金収入	24,739	—
受取補償金	※10,047	—
資産除去債務履行差額	19,159	—
その他	780	—
特別利益合計	127,035	14,576
特別損失		
固定資産除却損	12,517	—
関係会社支援損	※60,000	—
特別損失合計	72,517	—
税引前当期純利益	625,792	564,797
法人税、住民税及び事業税	92,866	102,987
法人税等調整額	14,835	512
法人税等合計	107,702	103,500
当期純利益	518,089	461,297

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
保険料		3,877	1.0	3,825	1.1
修繕費		10,792	2.8	7,510	2.1
地代家賃		49,836	13.1	35,503	10.1
不動産賃貸費用		2,242	0.6	1,119	0.3
租税公課		59,204	15.5	57,132	16.3
減価償却費		255,646	67.0	245,543	70.0
特別消耗品費		187	0.0	324	0.1
合計		381,788	100.0	350,960	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	3,536,906	4,151,476	△73	6,663,323
当期変動額									
剰余金の配当						△115,289	△115,289		△115,289
当期純利益						518,089	518,089		518,089
自己株式の取得								△47	△47
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	402,799	402,799	△47	402,752
当期末残高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	3,939,706	4,554,276	△120	7,066,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,560	15,560	6,678,884
当期変動額			
剰余金の配当			△115,289
当期純利益			518,089
自己株式の取得			△47
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	15,167	15,167	15,167
当期変動額合計	15,167	15,167	417,920
当期末残高	30,728	30,728	7,096,805

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	3,939,706	4,554,276	△120	7,066,076
当期変動額									
剰余金の配当						△115,289	△115,289		△115,289
当期純利益						461,297	461,297		461,297
自己株式の取得								—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	346,008	346,008	—	346,008
当期末残高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	4,285,715	4,900,285	△120	7,412,085

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,728	30,728	7,096,805
当期変動額			
剰余金の配当			△115,289
当期純利益			461,297
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,406	△12,406	△12,406
当期変動額合計	△12,406	△12,406	333,602
当期末残高	18,322	18,322	7,430,407

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	9年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	688,406千円	854,964千円
長期金銭債権	1,016,775	1,602,540
短期金銭債務	68,033	115,339
長期金銭債務	1,201,000	1,247,000

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	2,831,716千円	2,671,804千円
土地	1,818,462	1,787,862
計	4,650,179	4,459,667

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	356,232	462,808
長期借入金	1,435,081	1,679,183
計	2,091,313	2,441,991

※3 当座借越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,790,000千円
借入実行残高	300,000	400,000
差引額	1,200,000	1,390,000

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行を貸付人とする当座借越契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額または前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- 平成28年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ以上に維持すること。

※4 シンジケーション方式によるタームローン契約

平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約の借入残高	617,600千円	434,400千円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- 各年度の貸借対照表(連結・単体ベースの両方)の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期における損益計算書(連結・単体ベースの両方)の税引後当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,437,150千円	1,400,800千円
販売費及び一般管理費	3,847	3,517
営業取引以外の取引による取引高	94,271	29,176

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金 (貸借対照表計上額 子会社株式642,804千円、関係会社出資金147,812千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金 (貸借対照表計上額 子会社株式768,959千円、関係会社出資金147,812千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	348,441 千円	330,970 千円
減損損失	122,596	116,267
組織再編	116,234	110,406
未払役員退職金	63,857	60,254
資産除去債務	18,321	17,601
未払事業税	4,557	5,329
減価償却超過額	14,183	13,144
その他	9,002	8,444
繰延税金資産小計	697,195	662,418
評価性引当額	△662,397	△628,977
繰延税金資産合計	34,798	33,440
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△6,955	△6,109
その他有価証券評価差額金	△14,533	△8,040
繰延税金負債合計	△21,488	△14,150
繰延税金資産（負債）の純額	13,309	19,290

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
流動資産－繰延税金資産	10,944 千円	11,486 千円
固定資産－繰延税金資産	2,364	7,803

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.41 %	32.88 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.89	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.72	△14.61
住民税均等割	0.16	0.18
評価性引当額増減	△1.29	△0.04
のれん及び負ののれん償却額	△0.35	△0.37
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.41	△0.24
抱合せ株式消滅差益	△4.09	—
その他	0.61	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.21	18.32

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.11%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.73%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.50%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は921千円減少し、法人税等調整額が1,345千円、その他有価証券評価差額金が424千円増加しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による有限会社牛久葬儀社の完全子会社化)

「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,238,001	66,717	470	205,845	7,304,248	3,871,390
	構築物	779,708	68,956	—	38,237	848,664	599,631
	機械及び装置	47,596	—	—	24	47,596	47,270
	車輛運搬具	1,930	—	—	222	1,930	1,484
	工具、器具及び備品	35,876	1,734	—	4,097	37,611	30,306
	土地	3,055,743	66,062	30,600	—	3,091,205	—
	建設仮勘定	39,263	98,135	137,398	—	—	—
	計	11,198,120	301,606	168,468	248,427	11,331,257	4,550,083
無形固定資産	のれん	29,033	—	—	1,603	29,033	12,435
	借地権	5,039	—	—	—	5,039	—
	商標権	3,539	—	—	353	3,539	1,377
	ソフトウェア	8,813	12,997	—	3,897	21,811	9,017
	その他	4,339	—	—	164	4,339	1,213
		計	50,764	12,997	—	6,019	63,762

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	石のカンノ郡山支店建替工事	65,146 千円
構築物	石のカンノ郡山支店建替工事	68,659 千円
土地	たまのや ころろ斎苑喜久田駐車場用地取得	66,062 千円
ソフトウェア	人事システム更新費用	12,997 千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

土地	郡山市土地売却	30,600 千円
----	---------	-----------

3 建設仮勘定の当期増減額は、主に石のカンノ郡山支店建替工事によるものであります。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,685	13,414	12,685	13,414

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、電子公告は、当社ウェブサイト上に記載してあります。 電子公告掲載URL http://cocolonet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日東北財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日東北財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月1日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月29日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

こころネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤憲芳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富樫健一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山幸成 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、こころネット株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、こころネット株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

こころネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 憲 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 満 山 幸 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。